

女性、選択できる世界を、

JOICFP

事業報告書

2021 年度（令和 3 年度）

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

公益財団法人 ジョイセフ

目次

目次	1
I 2021 年度事業報告書	
2021 年度事業ハイライト	2-3
1. 海外及び国内における公益目的事業	
1) 開発途上国における開発事業	4-12
2) 提言活動事業	12-15
3) 広報活動事業	15-20
4) 市民社会への働きかけ事業	21-24
5) 研修事業	25-27
6) 専門家派遣事業	27-28
7) 調査研究事業	28-29
2. 理事会及び評議員会の開催	
1) 理事会開催	29-30
2) 評議員会開催	30
3. 監査	30
4. 附属資料	31-56
II 財務諸表等	57
1. 貸借対照表	58
2. 正味財産増減計算書	59-60
3. 財務諸表に対する注記	61-62
4. 附属明細書	62
5. 財産目録	63
III 監査報告書	
独立監査人の監査報告書	
監事監査報告書	

2021 年度事業ハイライト

【2021 年度概観】

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）から解放される日が遠いことを受け入れていく 1 年であった。本報告書を作成中にも、オミクロン変異株の派生型への置き換わりで、第 7 波が始まっていると専門家が結論したが、ワクチンの普及や治療薬の開発などの対策が進み、ウィズコロナが常態となりつつある今、収束を期待するのではなく、パンデミックを前提とした生活様式に移行し、業務の形も柔軟に対応することが必要となっている。

一方、国際社会はこの 1 年、人類史に残るパンデミックに加え、2021 年 2 月のミャンマーの軍事クーデター、8 月のアフガニスタンでタリバンによる政権掌握等々、各地で思いがけない事態を経験した。そして、今、2022 年 2 月 24 日に始まったウクライナへのロシアの軍事侵攻が、国際社会の構造を揺るがそうとしている。人権も尊厳も踏みにじる侵略行為の衝撃は圧倒的で、本報告書作成時点で 500 万人以上の国外避難民の 90% 近くが女性と子ども、国内に残り避難する妊産婦、高齢者、障がい者、負傷者など脆弱な立場に置かれた人々は少なくとも 700 万人と報道されている。人道危機は底なし沼のように人々の日常を飲み込み、必要とされる支援は膨れ上がっていく。前線の戦闘員の命は等しく重く、瓦礫と化したウクライナの街の映像に、私たちは何を語れば良いのか。

欧米諸国を中心に、ロシアへの経済制裁に加えて軍備の見直しという、21 世紀の始まりには想定していなかった方向に進みつつある中、世界が目指すべき「持続可能な開発アジェンダ 2030」の期限内の目標達成はどうか、市民社会の果たすべき役割はますます大きくなる。持続可能な開発目標（SDGs）の鍵であるジェンダー不平等の是正、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR：Sexual Reproductive Health and Rights・性と生殖に関する健康と権利）分野への投資は、決して置き去りにされてはならない。

ウクライナ情勢に対して、ジョイセフは周辺地域にネットワークがなく、できることは少ない。国際家族計画連盟（IPPF）と国連人口基金（UNFPA）の今後の動きや情報を注視し、ウクライナと周辺国に避難した人々、特に女性と女兒が置かれた状況と必要な支援を今後日本国内に発信していく。

貧困、格差、紛争、災害は、世界各地に後を絶たない。しかし、女性、女兒、そして人種、民族、階級、性的指向、性自認、障がい等の特性が絡んだ交差性によって、人々が差別され、取り残され困窮することなく、健康や命を守るために必要な SRH サービスにアクセスができる世界は、どんなに遠くても、ジョイセフが目指すべき世界である。

【2021 年度事業の成果】

1. 継続するコロナ禍と政情不安の中でも現場のニーズに応える活動を実施

コロナ禍で制限のある中、女性や妊産婦が必要な保健サービスにアクセスできるよう、国際協力機構（JICA）、国連機関、企業との連携、また個人、団体、企業等の寄附によって、アジア 2 カ国、アフリカ 7 カ国で事業を実施した。軍事クーデターによって、一旦はすべての事業を中断することになったミャンマーでは、現地関係者との連絡と調整を慎重に行い、事業地域の情勢が安定していることを確認し、ドナーとの協議を経て実施可能な活動を再開する目途をたてることができた。アフガニスタンでも、タリバンが政権を掌握した後、活動の継続が危ぶまれた母子保健クリニックへの支援も継続することができた。同国ではさらに、国際社会からの支援の停止と干ばつによる深刻な食料危機に陥った母子を支援するために、クラウドファンディングを立ち上げ、緊急食料支援を実現した。新規案件として、3 年前から企画した、ケニアのスラム地域における母子保健強化のための外務省日本 NGO 連携無償資金協力事業が承認され、2022 年 3 月に贈与式が行われた。

2. ジェンダー平等、SRHR を国内外に発信、SRHR ユースアライアンスで若者の活躍を推進

多くの国際会議がオンラインで開催され、時差の壁もあり国際的なネットワーク強化が困難な状況であったが、ジョイセフは、国際社会への発信を積極的に行った。世界女性会議（北京、World

Conference on Women) 25 周年を記念した「ジェンダー平等を目指す全ての世代フォーラム (Generation Equality Forum)」では、ジョイセフは、ジェンダー平等と SRHR の推進をコミットメントとして提出し、日本政府のコミットメントと並んで、フォーラムのサイトで紹介された。また、英国で開催された G7 コーンウォール・サミットに向けて、市民社会から日本政府に強力に働きかけた結果、5 年ぶりに SRHR の保護・推進へのコミットメントが首脳宣言に盛り込まれた。

国内では、ジェンダー平等と SRHR 推進を牽引する団体として、SDGs の進捗状況をレビューする政府報告書 (VNR: Voluntary National Review) のカウンターレポート作成へのインプットに貢献した。また、「グローバルヘルス戦略」策定に関して、戦略の中間まとめに SRHR を盛り込むために中心的役割を担った。さらに、近年、日本社会の SRHR とジェンダーの平等の後進性を打開しようと声を上げ始めた若者を、継続して支援していくために「SRHR ユースアライアンス」の立ち上げを後押しした。

3. 国内支援者、支援企業拡大を強化

(1) ホワイトリボンフェスの開催

これまで、国際女性デーに「走る」ことでホワイトリボンの認知普及、国際協力の理解と支援を呼びかけてきたホワイトリボンランを拡大リニューアルし、1) 走る、2) 知る、3) ショッピングの3つのアクションを通して、より身近に実践できるホワイトリボンフェスとして開催した。7 回目となる「走る」支援のホワイトリボンランは、これまでで最も多い日本各地 58 拠点（最終的に 52 カ所）で実施することができた。海外 13 カ国から 326 人、国内でのエントリーは、拠点ラン、バーチャルラン合わせて 3270 人であった。「知る」では、YouTube で 13 回のオンラインプログラムを実施、「ショッピング」では、公式 T シャツをはじめオリジナルグッズの頒布、企業連携のコース商品を頒布して寄附につなげるなど、イベントを拡大したことで、より多くの企業の理解と参加を得ることができ、継続的な支援の可能性も出てきた。

(2) ランドセル事業

タリバンによる政権掌握後、ジョイセフは、現地カウンターパートのアフガン医療連合センター (UMCA) を通して現地の暫定政府との交渉を行い、女子教育を支援するランドセルや学用品の寄贈の活動は支障なく継続できるという約束を取り付けた。日本から贈られた 7,000 個のランドセルは 9 月中旬にアフガニスタンに到着し、これまで戦闘が続いてアフガニスタン人も入れなかった地域にも、初めてランドセルを届けることができた。

コロナ禍で企業による大きな寄贈イベントの中止が続いていること、また、タリバン政権への不信から支援者や支援企業が慎重になるなど、課題も多かった。しかし、インスタグラム・トークライブなどで現地の状況とニーズを発信し、勉強会や報告会の定期的な開催、また小中学校の副読本に取り上げられるなど、今後、支援の輪が広がることが期待される。

(3) オンラインライブでの情報発信

軍事クーデターが起きたミャンマー、タリバン政権に掌握されたアフガニスタンで「今」起きていることを、オンラインセミナーと初めての試みとしてインスタグラム・トークライブでジョイセフの支援者に共有し、継続支援を呼びかけた。また国際ガールズ・デーから国際男性デーにかけて、若者や著名人と連携してインスタグラム上でのトークライブを連続 5 回開催した結果、インスタグラムのフォロワー数が約 1.5 倍増となり、チャリティーピンキーリングなどのアイテム購入者増にもつながった。

4. ワークトランスフォーメーション (WX) の実施

コロナ禍での経験から学び、管理部門を含むオンライン化を進めて、完全フレックス制に加えて事務所と在宅での勤務による業務体制に移行した。事務所スペースをこれまでの 3 分の 2 に縮小し固定費の縮小を図るとともに、フリーシーティングを導入し、より柔軟な働き方を実現した。スタッフ間の円滑で十分なコミュニケーションの確保や、業務の質の担保、役職員のデジタルリテラシーの向上、リスク管理など、強化すべき課題は今後も継続して対応していく。

事業報告

1. 海外及び国内における公益目的事業

1) 開発途上国における開発事業

1-1) 概要

アジア、アフリカ地域の開発途上国において、各国または地域レベルで、国際人口開発会議（ICPD: International Conference on Population and Development）の行動計画及び「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の持続可能な開発目標（SDGs）達成に貢献するために、女性、妊産婦、若者への裨益を目的としたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）を推進する様々なプロジェクトを実施した。特に SDG3「保健」、SDG5「ジェンダー」、SDG17「パートナーシップ」への貢献を意識した事業を展開した。2021 年度は引き続き COVID-19 の影響を受け専門家の海外派遣が限定的となったが、女性や妊産婦への支援を止めないよう遠隔を含めた事業展開のための実施能力強化を図った。

ジョイセフは過去 50 年間で 43 の国・地域（外務省による <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>）に及ぶ海外事業実施の経験や好事例を基に、一貫して地域住民のイニシアティブによる取り組みへの支援を行ってきた。社会行動変容コミュニケーション（SBCC: Social and Behavioral Change Communication）活動を通して、住民一人ひとりが健康を増進する行動を促すだけでなく、その行動を促進する社会的環境の整備のため、地域保健活動を推進するための地域組織の強化等を行った。さらに 5S-KAIZEN（5S:整理・整頓・清掃・清潔・習慣）等、保健サービスの質の向上に向けた保健人材の能力強化も行った。

外務省日本 NGO 連携無償資金協力、外務省国際機関連携無償資金による国連機関との連携事業、JICA の業務委託事業及び草の根パートナー型技術協力フォローアップ事業、助成団体等による助成金、企業やその他の民間支援等、様々な資金の開拓や導入を行った。また、国内でのキャンペーン活動、政府や国会議員へのアドボカシー等の活動と連携し、海外事業実施によって得た知見を他のジョイセフの活動にも活用した。

事業実施国の IPPF 加盟協会、現地 NGO、政府関係機関等のカウンターパートと連携し、必要な技術・資金・資機材を提供するとともに、人材養成のための各種研修事業の実施、運営、モニタリングや技術指導のためにジョイセフ職員ならびに専門家が遠隔で事業に関わった。また、開発プロジェクトの経験と成果をオンラインセミナー等でも発表した（別表 1-1 開発プロジェクト一覧、31-33 ページ、別表 2-4 勉強会・セミナー開催一覧、39-41 ページ、別表 5-1 研修（開発途上国の専門要員のための研修、50-52 ページ参照）。

1-2) 目的

開発途上国において、包括的かつ継続的に SRHR に関わるサービスへのアクセスを向上することにより、地域住民、特に女性と妊産婦の健康と命を守る。

1-3) 開発事業の活動

アジア地域ではアフガニスタン、ミャンマー、アフリカ地域ではガーナ、ケニア、タンザニア、ウガンダ、ガボン、ブルキナファソ、ザンビアの計 9 カ国で開発事業を実施した。「誰一人取り残さない」世界の実現に向け、保健施設や設備・機材の不足、保健医療従事者の不足、保健医療従事者の適正な技能及び知識の不足、貧困、居住地から保健施設までの距離が遠く交通の利便性が非常に限られている等の悪条件に置かれている人々への支援活動を積極的に実施した。さらにコロナ禍によって、特に女性や妊産婦が感染を恐れて必要な保健サービスへのアクセスが今まで以上に制限されている状況に配慮した対策を行った。COVID-19 の感染予防対策を徹底しつつ、情報や知識を得る機会がなく母子保健・家族計画・思春期保健を含む SRH サービスを受けることが難しい人々への啓発活動、女性の健康行動に関する意思決定に重要な影響を及ぼす男性の知識・意識を変えるための様々な活動を継続した。

昨年度に続き、事業計画全体の策定や個別の活動計画づくりに際しては、コロナ禍の各種制限

措置にも対応できるよう配慮した。現地の状況を主に日本からの遠隔で把握・理解するため、現地の協力機関との連携を強化し、協議を重ねた。事業の実施と運営、技術指導、資機材の調達と提供、施設の改善、支援物資の提供に際しては、詳細な実施計画に基づき、現地の協力団体と連携し、活動の受益者である女性（思春期の若者を含む）、妊産婦、住民が必要とするサービス、知識、物資等が的確に人々に届くよう十分な配慮をした。また、健康増進のために必要な情報と知識を人々に伝達し、地域住民の行動につなげるための教材やツールの開発にあたっても、現地調査に基づいて各地域に最も有効な戦略や教材の企画を作成し提案した。現地担当者への技術指導を行い、プロジェクト地区における地域住民のニーズの発掘も継続した。

最終年度を迎える事業やフォローアップ事業では、ジョイセフの支援がなくても地域住民及び現地政府の手で活動を継続できるよう、何を誰がどう継続させていくか、地域や政府の関係者と共に詳細な計画策定を技術支援した。特に地域保健ボランティアのモチベーションの維持が地域保健活動継続の鍵を握っているため、ボランティアに対する地域ぐるみのメンターシップ制度づくりの支援も行った。また活動継続に必要な行政的・金銭的成本を最小限にするための工夫を現地関係者と検討し、事業期間中に試行を行い、事業実施中のやり方から持続可能なやり方に転換させる工夫を重ねた。事業成果の持続的発現が達成されているか、今後も年単位でモニタリングすることが重要と考えている。

1-3-1) 開発事業一覧（国名：50音順）

【アジア地域】

- アー１）実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）
- アー２）事業名：ナンガハール州母子保健事業（対象人口：約 39,000 人）
- アー３）資金協力：三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ 銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、支援者寄附金
- アー４）連携機関：アフガン医療連合センター（UMCA: United Medical Center for Afghans and Rehabilitation Program for Afghanistan）、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州保健局

- イー１）実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- イー２）事業名：「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」（対象人口：約 1,777,000 人）
- イー３）資金協力：JICA
- イー４）連携機関：株式会社国際開発センター（IDCJ）、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局、マグウェイ地域マグウェイ郡の全 6 タウンシップ保健局及びマグウェイ地域ミンプー郡ミンプー及びプインピュー・タウンシップ保健局

- ウー１）実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- ウー２）事業名：「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会文化的バリアを越えて～」（対象人口：約 500,000 人）
- ウー３）資金協力：Merck Sharp & Dohme Corporation、MSD 株式会社
- ウー４）連携機関：ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域保健局及びエインメ、ワケマ・タウンシップ保健局

【アフリカ地域】

- エー１）実施国：ウガンダ共和国（新規）
- エー２）事業名：子宮頸がん検査促進による SRH サービスの質の向上プロジェクト（対象人口：約 337,800 人）
- エー３）資金協力：サラヤ株式会社
- エー４）連携機関：サラヤ株式会社、リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ（RHU）

- オー１）実施国：ガーナ共和国（完了）

- オー２）事業名：「公衆衛生上の危機において女性や少女の命を守るためのコミュニティ能力強化プログラム」（対象人口：約 113,000 人）
- オー３）資金協力：アステラス・グローバルヘルス財団
- オー４）連携機関：ガーナ保健サービス、スフム郡保健局

- カー１）実施国：ガーナ共和国（新規・完了）
- カー２）事業名：ジョイセフ事業モニタリング強化のための車両供与支援
- カー３）資金協力：株式会社ロッテ
- カー４）連携機関：（車両調達事業のため、連携機関はなし）

- キー１）実施国：ガーナ共和国（完了）
- キー２）事業名：母乳育児推進プロジェクト（対象人口：約 10,000 人）
- キー３）資金協力：エフエムジー&ミッション株式会社
- キー４）連携機関：ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局、ガーナ家族計画協会（PPAG: Planned Parenthood Association of Ghana）

- クー１）実施国：ガボン共和国（継続）
- クー２）事業名：ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画（対象人口：約 16,000 人）
- クー３）資金協力：外務省（国際機関連携無償）
- クー４）連携機関等：国連人口基金（UNFPA）ガボン事務所、ガボン保健省、ガボン教育省、女性と少女の権利保護を行う NGO、青少年団体他

- ケー１）実施国：ブルキナファソ（継続）
- ケー２）事業名：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業（対象人口：約 222,000 人）
- ケー３）資金協力：外務省（国際機関連携無償）
- ケー４）連携機関等：UNFPA ブルキナファソ事務所、KIMI 財団、ブルキナベ家庭福祉協会（ABBEF: Association Burkinabé pour le Bien-Etre Familial）、ブルキナファソ保健省他

- コー１）実施国：ザンビア共和国（継続）
- コー２）事業名：「コッパーベルト州妊産婦支援事業（女性の自立と健康プロジェクト）」（対象人口：約 245,000 人）
- コー３）資金協力：株式会社リンク・セオリー・ジャパン、支援者寄附金
- コー４）連携機関：ザンビア家族計画協会（PPAZ: Planned Parenthood Association of Zambia）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局

- サー１）実施国：アフリカ 4 カ国：ガーナ共和国、ザンビア共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国（継続）
- サー２）事業名：アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（対象人口：4 カ国計約 1,350,000 人）
- サー３）資金協力：武田薬品工業株式会社
- サー４）連携機関：武田薬品工業株式会社、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、ファミリー・エンゲージメント・フォー・アクション財団（FAEAF）、各国保健省及び地方自治体、他セクター等

1-3-2) ODA 連携プロジェクト

アジア地域では、ミャンマー連邦共和国で、JICA 業務委託による技術協力プロジェクトを継続して実施した。2021 年 2 月に発生した軍事クーデターにより活動停止を余儀なくされたが、遠隔で事業再開に備えて準備を行った。アフリカ地域では、ガーナでは 2019 年に完了した JICA 草の根技術協力事業のフォローアップとして、COVID-19 の影響に対応するため短期間の事業が実施さ

れたほか、ケニアで 2022 年 3 月に外務省日本 NGO 連携無償資金協力事業が開始された。

【アジア地域】

① ミャンマー「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」(継続)

本事業は、末端の公的保健施設で、生涯にわたる基礎保健サービスの提供とその実施枠組みの策定、コミュニティの保健活動への参加促進を目指している。2021 年度は、前年度終盤(2021 年 2 月)に起きた軍事クーデターの影響により、現地政府機関との協議を行うことができず、事業地での活動もすべて停止した。そのため、日本及びタイ国から遠隔作業により、事業再開に備えて、保健ボランティア研修とヘルスプロモーション活動の準備を行った。現地関係機関との協議が再開可能になった後、必要な計画変更を行った上で、次年度の事業再開を目指している(事業期間:2019 年 2 月~2024 年 2 月)。

【アフリカ地域】

② ガーナ「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」にかかる事後調査(新規単年度・完了)

2017 年~2019 年に実施した JICA 草の根技術協力事業のフォローアップ事業として実施した。JICA 事業で養成した地域保健ボランティアの活動意欲の維持による地域保健活動の継続のため、コウ・イースト郡の医療従事者と地域保健委員会メンバーを対象に、地域保健ボランティア支援型監督指導の実地研修を行ったほか、コウ・イースト郡医療従事者への感染予防管理対策研修、コウ・イースト郡内保健施設への個人防護具の供与とサービスの質モニタリングを実施した(事業期間:2021 年 12 月~2022 年 3 月)。

② ケニア「ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業」(新規)

ケニアにおける外務省の日本 NGO 連携無償資金協力事業の贈与式が 2022 年 3 月に行われた。実質的には 2022 年度が初年度となり、ニエリカウンティのニエリタウン保健センターで分娩を含む母子継続ケアの安全な保健サービスへのアクセス改善を目的として取り組む。また、本事業をケニアで実施するために必要な「ジョイセフ・ケニア」の NGO 登録が完了し、登録証を 2021 年 6 月末に受領した(事業期間:2022 年 3 月~2024 年 1 月)。

1-3-3) 国際機関連携プロジェクト

外務省による国際機関連携無償資金を活用した国連人口基金(UNFPA)との連携事業を、ガボンとブルキナファソの 2 カ国で実施した。ガボンは SBCC 分野の技術協力を遠隔で実施した一方、ブルキナファソは、遠隔及び現地出張を組み合わせ、SBCC 及びモニタリング・評価の技術協力を行った。また、同スキームによる国連児童基金(UNICEF)との連携事業は、ガーナにおいて主に 5S-KAIZEN 活動の実施に向けた技術移転を行った。

① ガボン「ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画」(継続)

本事業は、2021 年までに 2 カ所の対象地区で 15~19 歳の少女の妊娠を 2016 年比で 20%減らすことを目的に実施された。思春期の若者が包括的性教育を通じて自らの SRH に関する選択ができるようスキルを身につける支援を行うほか、若者が利用しやすい保健サービスを提供した。ジョイセフは、UNFPA ガボン事務所が、保健省、教育省及び対象州の代表とともに、対象 2 州において制作した成果品を活用し、全国で使用できる共通のコミュニケーション戦略とメッセージリスト作りを遠隔で技術支援した。本事業は、COVID-19 の影響により 2021 年 12 月まで延長された(事業期間:2019 年 6 月~2021 年 12 月)。

② ブルキナファソ「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業」(新規)

本事業は、同国の UNFPA 事務所及び現地 NGO2 団体とのパートナーシップの下、2023 年までに 4 カ所の対象郡で思春期の若者が自らの SRH の権利を行使するための能力強化を目指している。若者たちが SRH サービスや情報にアクセスしやすい環境づくりの一環として、若者アクティビスト及び大人サポーターを養成した。また包括的性教育を提供できるように教員への研修を行い、

若者向けの SRH 保健サービスを提供するために、保健従事者向け研修が実施された。ジョイセフは若者を含む住民代表が作ったコミュニケーション戦略を基に、若者アクティビスト及び大人サポーターが啓発活動で活用するための教材パッケージづくりを技術支援した。モニタリングを通して活動の進捗状況が適切に把握できるよう、データ収集ツールの開発や使い方の技術支援を行った。学校や地域の若者を対象に情報及びサービスを提供するための移動クリニックも開始された。6月及び9月から10月にかけて2回のミッションを現地に派遣した（事業期間：2020年3月～2023年3月）。

③ ガーナ「母子手帳の利用を通じた育児ケア向上計画（UNICEF 連携）プロジェクト」（新規・完了）

本事業は、ガーナのイースタン州コウ・イースト郡において実施された JICA 草の根技術協力事業（2017～2019 年）のフォローアップ事業として計画されたが、UNICEF との契約締結に遅れが生じ、2021 年度の開始となった。JICA 事業で対象としていた保健ボランティアによる母子保健啓発活動や保健医療従事者によるクライアントフレンドリーサービス提供の拡充を目的として活動を実施した。主な活動として、保健ボランティア対象の母子手帳研修、保健医療従事者対象の 5S-KAIZEN 研修及び指導者向け研修、KAIZEN 実施に対する支援型監督指導ワークショップ、保健医療従事者対象のデータ管理研修を行った（事業期間：2021 年 6 月～2022 年 3 月）。

1-3-4) 企業・団体等との連携プロジェクト

女性と妊産婦の命と健康を守るとともに、支援の担い手としての女性のエンパワーメントを推進するため、対象国の協働実施団体とのパートナーシップにより下記のプロジェクトを実施した。実施にあたっては、日本の市民社会（企業・団体、個人等）からの寄附金を含む様々な支援をリソースとして活用した。

【アジア地域】

① アフガニスタン「ナンガハール州母子保健事業」（継続）

ナンガハール州ジャララバード市においてアフガン医療連合センター（UMCA）と協働運営する母子保健クリニックでは、女性が安心して保健医療サービスを受けることができるように、スタッフ 17 名中、女性医師、助産師など女性のスタッフを 11 名配置し、母子保健支援事業を継続実施した。2021 年 8 月のイスラム主義勢力タリバンによるアフガニスタンの全権を掌握後は、女性に対する抑圧的な政治となることが懸念され、本事業の継続が危ぶまれた。そのため、UMCA を通じ、現地のタリバン政権下の行政との折衝、契約の取り交わしを綿密に行った結果、従来通りの事業を継続できることになった。母子保健サービスをはじめ、COVID-19 感染予防をテーマとした啓発活動、母子への栄養指導、女性が健康に関する悩みを相談しやすい環境づくりに配慮したフレンドリーカウンセリングコーナーでの取り組みに重点を置き活動を展開した（事業期間：2011 年～）。

2021 年度は政変により、国際社会からの援助が滞る中、COVID-19 の感染拡大、深刻な干ばつも同時に起こり、国民にとっては三重苦となった。クリニックに来院する母子の栄養状態も悪化し、食料支援が急務となった。そこで、緊急食料支援のために、寄附キャンペーンのクラウドファンディングにチャレンジした。その資金で、家庭への緊急食料支援パッケージの配付、診察後の栄養不良の母子への母子栄養フードパックの配付、クリニックでの食事の提供を実施した。

② ミャンマー「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会文化的バリアを越えて～」（継続）

2021 年 2 月の軍事クーデターによる治安情勢の悪化により、4 月から 8 月まで現地事務所を閉鎖し、すべての活動を停止した。9 月から、エインメ、ワケマ両タウンシップの関係者と連絡、調整を再開し、母子保健推進員や基礎保健スタッフへのヒアリング等も行い、現地の状況やニーズに関する情報を収集した。当事業の対象タウンシップ内の状況は落ち着いており、移動等の制限もないことから、プロジェクトの再開を決定した。軍事政権が新たな統治機関を設置している中央及び州レベルの関係者との調整が難しいことから、いくつかの活動は計画通りに実施することが困難となった。そのため、現在の状況下でも実施できる活動に変更する必要がある、タウン

シップの関係者と協議を重ね、12月に活動変更のためのプロポーザルをMSD株式会社及びMerk Sharp & Dohme Corporationに提出、2022年2月に承認された。プロジェクト実施期間についても、中断していた5カ月分の延長が認められ、終了時期が2022年9月から2023年2月へと変更された。2022年1月と3月には現地スタッフがエインメ、ワケマの両タウンシップへ出張し、今後の詳細活動計画についてタウンシップ医務官たちと協議した（事業期間：2019年3月～2023年2月）。

【アフリカ地域】

③ ウガンダ「子宮頸がん検査促進によるSRHサービスの質の向上プロジェクト」（新規）

感染症予防対策を徹底し、子宮頸がん検査、家族計画、性感染症を含めた質の高い包括的SRHサービスパッケージを提供することで、SRHサービスへのアクセス向上を目的とした3年間の事業を開始した。サラヤ株式会社の支援により、カバロレ県で、ウガンダ家族計画協会（RHU）と連携して実施。観光地であるカバロレ県はHIV陽性率が16%と、国全体の7.3%より高く、性感染症でもある子宮頸がんのリスクが高いことから、早期発見・早期治療の浸透が喫緊の課題であった。保健医療従事者を対象とした子宮頸がん検査や簡易な治療の研修、感染症予防の研修を実施した（事業期間：2021年8月～2024年3月）。

④ ガーナ「公衆衛生上の危機において女性や少女の命を守るためのコミュニティ能力強化プログラム」（完了）

アステラス・グローバルヘルス財団からの支援を受け、イースタン州スフム郡においてCOVID-19の影響下で女性や少女の命を守るSRHケアへのアクセスを維持継続できるよう、コミュニティの感染予防能力を強化するプログラムを実施した。事業の後半となる2021年度は、現地政府機関であるガーナ保健サービス（GHS）と連携し、医療従事者を対象にデータの質向上に向けたオリエンテーション、薬局・ドラッグストアスタッフや医療従事者を対象としたSRHR研修を行った。また、不足している避妊具・避妊薬、個人防護具など感染予防に必要な物資を配付し、COVID-19感染予防を含むコミュニケーション戦略やコミュニケーションツールの作成、地域保健ボランティア対象のオリエンテーション（コミュニケーション戦略やツール）を行い、住民向けの保健教育活動を強化した。本事業の終了時には事業の質的効果の測定のため、エンドライン調査を実施した（事業期間：2020年8月～2021年8月）。

⑤ ガーナ「母乳育児推進プロジェクト」（完了）

イースタン州コウ・イースト郡コトソ亜郡で、エフエムジー&ミッション株式会社の支援により、地域の母親が適切な母乳育児を行えるよう、母子保健推進員、母親支援グループメンバー、及び医療従事者を対象に母乳育児研修を実施した（事業期間：2020年9月～2021年9月）。

⑥ ザンビア「コッパーベルト州妊産婦支援事業（女性の自立と健康プロジェクト）」 （単年度事業・継続）

2018年度から、株式会社リンク・セオリー・ジャパンの支援のもと、PPAZ、マサイティ郡及びムポングウェ郡保健局と連携し、女性の自立支援を行っている。2021年度は、対象地区を3地区から4地区に拡大し、縫製技術と綿花の栽培について、現地の縫製及び農業専門家の協力を得て、品質向上のための技術研修を計30名の母子保健推進員を対象に実施した。女性たちが作った学生服や教会用ドレス、マスク、綿花などを販売し、得られた収入でマタニティハウス（出産待機施設）の維持費や妊産婦の緊急搬送のための交通費など、活動継続に必要な資金を創出した。また、地域でジェンダーに基づく暴力（GBV）の予防啓発を推進するため、15名の母子保健推進員を対象にワークショップを開催した（事業期間：2017年9月～2022年3月）。

⑦ アフリカ4カ国（ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア）「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」（継続）

本事業では、アフリカ4カ国で現地政府機関や現地協力団体と連携し、対象地域での活動を継続実施した。ケニアとタンザニアは事業最終年となり、これまでに養成した地域保健ボランティアや若者ピア・エデュケーター（4カ国計1,934人）が、コミュニティでの啓発教育活動を継続

できるよう現地政府機関及び地域住民へ円滑に引き渡しをすることを重視し、自立発展計画策定、計画の試行・改善を事業期間中に行った。

各国の成果や好事例、教訓を共有するため、2022年2月にはザンビアで4カ国合同のワークショップを開催した。各国から政府機関や地域保健ボランティア、若者ピア・エデュケーター、コミュニティ保健委員会メンバーなどの代表、ジョイセフ職員の総勢38名に加え、オンラインでも事業担当者が参加し、経験共有及びザンビアの事業地視察からの学びをもとに、自立発展に向けた活動計画を策定した（2018年1月～2022年12月）。

1-4) 成果

【アジア地域】

① アフガニスタン「ナンガハール州母子保健事業」（継続）

プロジェクト地域の女性、母子約26,000人に対し、産前産後ケア、施設分娩、家族計画、予防接種などの保健医療サービスを提供、産前産後ケア、家族計画、新生児ケア、保健衛生、疾病予防等をテーマに啓発指導を行った。栄養カウンセラーが10,682組の母子に栄養指導を行うとともに、地元の安価な食材を活用した栄養価の高い食事の調理実演・試食を行う料理教室を開催し、5,835組の母子に食事を提供した。COVID-19の拡大を受けて、公衆衛生省の感染予防策ガイドラインをふまえ、来院時の検温と手洗い、マスクの着用、クリニック内の消毒を実施し、感染予防啓発指導を延べ31,228人に行った。

延べ17,928人の女性がフレンドリーカウンセリングコーナーを利用し、リプロダクティブ・ヘルス（RH）に関わる内容、特に女性と母子の健康に関する相談に対して専属の助産師が対応した。これらの活動を通して、女性・母子の意識や行動の変容を促し、地域の母子保健の向上に寄与した。

ジョイセフウェブサイトでの寄附キャンペーンとクラウドファンディングで集まった資金により、253世帯に1カ月分の緊急食料支援を実施した。支援は2022年5月まで継続し、延べ500世帯を対象に配付予定である。さらに、健診により栄養不良と確認された240組の母子に母子栄養フードパックを配付、延べ2,600人に食事を提供した。深刻な飢餓が起こる中、母子が飢餓状態に陥るのを防止する活動を継続している。

② ミャンマー「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」（継続）

2021年2月の軍事クーデター以後、事業地も含むミャンマー全土で軍事政権に反対するストライキ・不服従運動が展開されたほか、政府機関内で大量の人事異動があり、2021年度は現地政府機関との協議も事業地での活動も実施できなかった。事業再開が円滑にできるよう、保健ボランティア研修の準備を進め、既存ボランティアのリスト・所在地マップ・研修プログラム案を作成した。また、保健ボランティアが行うヘルスプロモーション活動の準備として、既存の健康教育教材の収集・リスト化・分析を行った。また、事業再開後に現地政府機関に提案する計画変更案を、現地の状況を見ながら準備している。

③ ミャンマー「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会文化的バリアを越えて～」（継続）

クーデターにより事業が中断したため、活動に大幅な遅延が生じた。また、現在の状況では実施困難な活動もあったため、大幅な活動計画の変更が必要となった。タウンシップの関係者との連絡、調整を経て、現在の状況でも実施可能な活動計画に関するプロポーザルを作成し、ドナーであるMSD株式会社及びMerk Sharp & Dohme Corporationからの承認も得られた。2022年1月以降は、現地スタッフがタウンシップへ2度出張し、2022年度以降に実施予定である母子保健推進員への再研修やそのための指導者研修、バウチャーメカニズム実施のための研修など活動の実施に向けて関係者と協議し、準備を進めることができた。

【アフリカ地域】

④ ウガンダ「子宮頸がん検査促進によるSRHサービスの質の向上プロジェクト」（新規）

初年度の2021年度は、10名の保健医療従事者に対して子宮頸がん検査や簡易な治療に関する研修、5S-KAIZENを含めた感染対策研修を15名の保健医療従事者に対して実施した。クリニック

及びアウトリーチ活動を通して、子宮頸がん検査、HIV 検査、家族計画の普及活動などを推進し、SRH サービスへのアクセスを強化した。

⑤ ガーナ「公衆衛生上の危機における女性や少女の命を守るためのコミュニティ能力強化プログラム」(完了)

大人向けと若者向けに作成した COVID-19 感染予防を含む SRHR に関する社会行動変容コミュニケーション (SBCC) 戦略の実施によって、住民向けの保健教育活動が強化できた。感染症対策研修と新たな啓発ツールの活用研修を受けた 268 人の地域保健ボランティア、134 名の医療従事者、72 名の薬局スタッフの計 474 人が、本事業終了までに SRHR と COVID-19 感染予防対策を統合したメッセージを使った保健教育を、地域住民計 6 万人以上に届けた。個人防護具など感染予防に必要な物資と、不足している避妊具・避妊薬を、対象地域の全 27 施設に提供した。

⑥ ガーナ「母乳育児推進プロジェクト」(完了)

イースタン州コウ・イースト郡コトソ亜郡において、母乳育児研修に、25 名の母子保健推進員と母親支援グループメンバー、及び 15 名の医療従事者が参加した。研修参加者は、妊娠中の女性、生後 6 カ月 までの乳児を持つ母親、6 カ月から 9 カ月の乳児を持つ母親、9 カ月から 24 カ月の子どもの母親向けにガーナ政府が推奨する具体的なメッセージを学び、保健施設や家庭訪問での母乳育児に関する啓発活動を実施できるようになった。その結果、研修を受けた母子保健推進員の啓発活動を通して、本事業終了までに 200 人の母親が、母乳育児に関する知識と適切な授乳方法を学んだ。

⑦ ザンビア「コッパーベルト州妊産婦支援事業 (女性の自立と健康プロジェクト)」(単年度事業・継続)

2021 年度は、対象地区を 3 地区から 4 地区に拡大し、研修を受けた計 30 名の母子保健推進員が学校制服や教会用ドレスの縫製や、品質向上を目指しながらマスクづくりを行った。販売によって得られた 2021 年度の収入は 102,648 円となり、マタニティハウス (出産待機施設) のメンテナンスや緊急搬送が必要な妊産婦の交通費、母子保健推進員による継続的な啓発教育など、コミュニティにおける女性の健康を守る活動資金として活用された。ジェンダーに基づく暴力 (GBV) ワークショップでは、ジェンダーの基本的な概念や人権を学び、地域で母子保健推進員や保健医療従事者とどのように予防啓発ができるか話し合う一歩となった。2 カ月間で 280 人の住民に GBV についての啓発教育を行い、23 人が GBV の被害者であることがわかり、保健施設の医療従事者がカウンセリング・ケアを行った。コミュニティでのジェンダー平等への意識と理解を深め、地域での GBV 予防も含めた SRH 啓発教育活動とサポート体制を強化させた。

⑧ ガボン「ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画」(継続)

2020 年度に対象 2 州で作成した 4 タイプの対象者向け (少女、少年、保護者、地域のリーダー) のコミュニケーション戦略及びメッセージリストを融合させ、全国で使えるものが作成された。ジョイセフの手法を習得した UNFPA 職員が中心となり、ジョイセフからの遠隔技術支援を受け、完成させることができた。

⑨ ブルキナファソ「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業」(新規)

現地パートナー団体と教材制作チームを組み、現地の状況に即した人権に焦点を当てた 11 種類の教材を完成させた。これらの教材は、若者アクティビスト、大人サポーター及び教員が学校や地域で実施する啓発活動で活用される。ジョイセフは、他国での経験を参考にテンプレートやたたき台を提供し、企画・制作・使い方までの流れを、今後の教材制作にも活かせるやり方をパートナー団体が習得できるように伴走型の技術支援を行った。教材制作には、UNFPA、KIMI、ABBEF、県及び市の政府関係者計 16 名が参加した。また若者アクティビスト、大人サポーター及び教員が行う啓発活動を記録するための 4 種類のモニタリングフォーマット及びプロジェクトの進捗状況を把握するためのデータトラッキングシート 1 種類が完成した。187 名の若者アクティビスト、152 名の大人サポーターが養成された。包括的性教育を実施するために 45 名の教員が、

また思春期の若者向けのサービス提供ができるように、168名の医療従事者が研修を受けた。

⑩ ガーナ「母子手帳の利用を通じた育児ケア向上計画（UNICEF 連携）プロジェクト」

本事業を通して、対象地域の母子保健向上に向けた活動を活性化させることができた。150名の保健ボランティアに対する母子手帳の使い方研修を行い、ガーナに導入された母子手帳を活用しつつ、妊産婦に必要な保健サービスにつなげることに貢献した。また約100名の保健医療従事者に対し、データ管理研修を行うことで、保健施設において収集される保健データの正確性や完全性等の向上に寄与した。さらに75名の保健医療従事者が5S-KAIZEN研修を受け、そのための指導者研修も行うことで今後のKAIZEN実施における体制強化に貢献した。研修を受けた保健医療従事者は、研修後各保健施設において他のスタッフに知識を伝授した上で、KAIZENを実施予定である。

⑪ アフリカ4カ国（ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア）で実施した「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」

これまで養成した地域保健ボランティアと若者ピア・エデュケーターの累計3,035人が、各地域でSRHR啓発活動を継続実施した（タンザニアとケニアは最終年）。地域保健ボランティアはコミュニティでの啓発活動を行い、今年度16万人以上（初年度からの累計54万人以上）の地域住民にSRHRに関する正しい知識を伝え、3万人以上（累計8万人以上）を保健施設に紹介し、アクセスの改善に努めた。また、保健サービスの質の向上のための能力強化研修を受けた941人の医療従事者が、本事業で供与されたSRHサービス提供に必要な基礎的医療資器材、避妊具・避妊薬を使い、若者も含め地域住民が利用しやすい質の高いサービスを提供した。2022年2月、各国での成果や好事例、教訓を共有するため、ザンビアにおいて4カ国を対象とした地域ワークショップを開催した。ガーナ及びザンビアでは2022年12月が最終年となるため、コミュニティでの持続的な活動実施に向け、自立発展計画を策定した。タンザニアでは2022年3月に現地政府への事業引渡会合を開催し、本プログラムの活動が完了した。

2) 提言活動事業

2-1) 概要

COVID-19の影響による女性・少女への影響が顕在化した一方で、資金の流れは感染症対策に向けられ、SRHRに対する資金や対策の動きは鈍い。6月に開催された英国コーンウォール・サミットでは、SRHR課題が首脳宣言で明言されたが、財政的なコミットメントを引き出すことはできなかった。

このような状況の下、ジョイセフは国内外の市民社会のネットワークや若者のアクティビスト、国連や国際機関との連携、国際会議や国内の勉強会の実施等を通じてSRHR課題を取り上げ、提言活動につなげてきた（別表2-1 国際会議・国際ワークショップ開催及び参加一覧、34-35ページ、別表2-2 国連・国際機関専門家の受入実績一覧、35ページ、別表2-3 政策提案に向けた対話開催及び参加一覧、35ページ、別表2-4 政策提言に向けた勉強会・セミナー開催一覧、39-41ページ参照）。ジョイセフは、昨年に続き、若者のアドボカシーを支援するため、SRHRユースアライアンスを立ち上げ、若者と国会議員との意見交換会を実施し、若者が直接、国会議員にSRHR課題を訴える機会を提供した。また、新たに駐日EU代表部と連携体制を構築し、2023年に日本で開催されるG7サミットにおけるSRHRへのコミットメント並びに国内のSRHR課題の解決に向けた動きを作り出すことに成功した。

2-2) 目的

- ① 日本国内外において、アドボカシー活動を行い、SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現を目指す。ひいては、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する。
- ② 政府開発援助（ODA）において、SRHR、人口開発分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

2-3) 活動

2-3-1) 国際社会における提言活動

COVID-19 の影響で、本年度も多く国際会議の開催が延期もしくはハイブリッド/オンラインで開催された。オンライン開催によって世界中どこからでも参加できる一方、時差でアジア・太平洋地域からの参加が難しいことも多かった。その中であっても、ジョイセフは、機会を適切にとらえ、SRHR 促進に向けた取り組みを国際的に発信した。

① Generation Equality Forum (ジェンダー平等を目指す全ての世代フォーラム)

北京女性会議から 25 周年を記念して一年遅れで開催されたフォーラムにおいて、ジョイセフは、ジェンダー平等の推進及び誰もが SRHR を享受できる世界の実現に向け、アドボカシー、プログラム、組織改革の 3 つの分野のコミットメントを発表。日本政府とともに日本からのコミットメントメーカーとしてフォーラムのサイトで紹介された。

② 北東アジア SDGs マルチステークホルダー会議・CSO フォーラム

国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) が主催し、地域内各国の SDGs の進捗をレビューする「北東アジア SDGs マルチステークホルダー・フォーラム」に向けた CSO フォーラムに参加した。日本、モンゴル、韓国、ロシアの市民社会が参加して、市民社会の観点から各国の SDGs の実現状況について共有・議論を行った。ジョイセフは、SDG 5 ジェンダー平等を担当し、日本におけるコロナ禍の様々な女性への影響について発表した。

③ 英国 G7 コーンウォール・サミットに向けた働きかけ

2021 年 6 月に英国で開催された G7 に向け、3 月から交渉にあたっている G7 シェルパ及びサブシェルパ (外交官) に対し市民社会として働きかけを行い、ジョイセフからはジェンダー課題、特に SRHR に関するインプットを行った。また内閣府、外務省に対しても、ジェンダー課題につき個別にオンラインでの働きかけを行った。その結果、日本政府もジェンダー、SRHR 課題について積極的に支持し、英国 G7 首脳宣言に、伊勢志摩サミット (2016 年) 以来、SRHR を保護・促進するための G7 のコミットメントが再確認され、それがジェンダー平等・女性のエンパワーメント、さらに性的指向・性自認を含む多様性の支援において重要かつ変革的な役割を果たすことが認識された。

④ IPPF 英国 G7 ハイレベルラウンドテーブル

英国 G7 に合わせジョイセフの国際連携パートナーである IPPF が開催したハイレベルラウンドテーブル「女性と少女に力を、全ての人々に力を：身体の自己決定権とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」にジョイセフも IPPF に必要なインプットを行うなど協力の協力をした。ハイレベル会合には、G7・ゲスト国の 9 カ国 (米国、英国、インド、オーストラリア、カナダ、ドイツ、日本、フランス、南アフリカ) から 4 名の大臣を含む政府高官が参加し、SRHR 実現に向けた機運を盛り上げることに成功した。

⑤ IPPF 新戦略のための国際ラウンドテーブル

IPPF の新戦略策定に貢献するため、ジョイセフがイニシアティブをとり、IPPF 香港、中国、タイ、フィンランドの加盟協会と共催で、UNFPA アジア・太平洋地域事務所の専門官を招き、高齢化と少子化社会に関するラウンドテーブルを開催した。

2-3-2) 国内における提言活動

① IPPF 東京連絡事務所としての活動

a) SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス

2020 年に続き、ジョイセフは、IPPF、UNFPA、APDA、AFPPD と連携し、JPFP (国際人口問題議員懇談会；会長上川陽子衆議院議員) に向けて SRHR への拠出を働きかけた。勉強会のアイデア出しや開催の技術的支援などを通じ、ODA において、SRHR や人口問題関連課題への拠出を後回

しにしないよう訴えた。12 月に開催された東京栄養サミットにおいては、上川会長、武見敬三参議院議員/WHO UHC 親善大使、UNFPA、IPPF 各事務局長、またジョイセフからは事務局長補が登壇するサイドイベントを実施。栄養と SRHR 課題の関連性・重要性を発信した。

b) 議員訪問

2021 年度も COVID-19 の影響により、事務局長を含む IPPF 訪日団を招聘することが難しかった。福田友子 IPPF 東・東南アジア・大洋州地域 (ESEAOR) 事務局長や谷口百合 IPPF 本部資金調達チーフアドバイザー (アジア) の一時帰国時には、ジョイセフは日程調整など積極的にサポートし、外務省、国会議員及び国際機関への訪問を実現させた。IPPF と外務省との政策協議も 20 年度に引き続き、オンラインでの開催となり、ジョイセフも参加した。

c) 広報活動

IPPF 東京連絡事務所として IPPF の活動を広く広報するため、IPPF に関するニュースを Twitter で隔週投稿、メルマガ「IPPF アップデート」を四半期ごとに発行すると共に、IPPF 日本語ウェブサイトの更新を定期的に行った。「IPPF カレンダー2022」制作にあたっては、様々な避妊具や避妊方法の普及に取り組む加盟協会の活動を取り上げ、関係各所に配付した。

② SDGs ジェンダー・ユニットとしての活動

a) 政策提言

ジョイセフは、国内の NPO/NGO の連合組織体である一般社団法人「SDGs 市民社会ネットワーク」(SDGs ジャパン) に、ジェンダー・ユニットの共同幹事として参加し、政策提言を行っている。特に 2021 年度は SDGs の進捗状況をレビューする政府報告書 (VNR: Voluntary National Review) のカウンターレポート作成にジェンダー平等課題に関するインプットを行うために、意見募集、調整を行うなど、ジェンダー・ユニットとして、SDGs への取り組みを盛り上げることに貢献した。また、ユニット幹事として政党や超党派の会合でジェンダー課題への取り組みも対面で訴えた。

b) 勉強会の開催

SDGs ジャパン、障害ユニット、開発ユニット、国際保健ユニット等と共同で「コロナから見てきた保健医療アクセスへの障壁 複合的な課題を抱えるコミュニティから考える」を開催した。この勉強会は、ジェンダーの交差性 (intersectionality) をハイライトする機会となった。

c) メーリングリスト (ML) の管理・運営

SDGs ジャパンのジェンダー・ユニットの幹事として、ジェンダー政策への提言や、ジェンダーに関する情報をメーリングリスト (ML) を通して共有・情報交換すると同時に、ML の活性化と効果的活用を図った。また、メンバーの増加やユニットの拡大にも尽力し、ML の管理運営・更新作業を随時行った。

③ 地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ (GII/IDI) に関する外務省/NGO 定期懇談会を通じた活動

a) 新国際保健戦略

GII/IDI 懇談会事務局として今後、数年間の国際保健外交指針となる新「グローバルヘルス戦略」策定に向けた政府と NGO の意見交換会を 3 回 (9 月 9 日、11 月 24 日、2022 年 3 月 22 日) 開催し、本戦略の予定実施国の CSO と日本政府の意見交換会も実施した。いずれも関係する市民団体と事前会合を開き、意見を調整するなど事務局として尽力した結果、政府に対し効果的な政策提言を行うことができた。ジョイセフは、SRHR や市民社会の関与を中心に強く提言し、SRHR を戦略の中間まとめに盛り込むことに成功した。

b) 定期懇談会の開催

GII/IDI 懇談会を定期的に行うことによって、国際保健課題に対し、効果的に市民側の意見をインプットすることができた。この懇談会には保健分野の国際協力を行う NGO が 30 団体参加し、国際保健に関する様々な課題に関する意見交換を行う場となっている。COVID-19 の影響で国際保

健に関する国際会議が相次ぎ、外務省からの要請による日程変更もあったが、計4回の定期懇談会（8月5日、10月21日、12月16日、2022年2月17日）をオンライン形式で開催した。1994年3月の第1回会合以来、合計157回を数えた。

④ SRHR ユースアライアンスの設立

9月に「緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト（略称：緊急避妊薬を薬局でプロジェクト）」と共催で、緊急避妊薬の薬局販売&若者が語るSRHRのイベント「9/26世界避妊デー記念&緊急避妊薬スイッチOTC化検討会直前企画！『未来は自分で決めたい！SRHRトークイベント』」を実施した。これを機に国内の若者を中心とする継続的なSRHRの推進のためのプラットフォームづくりを目指し、12月10日の国際人権デーに「SRHR ユースアライアンス」を立ち上げた。2022年2月28日には、国会議員と若者の意見交換会を実施し、超党派国会議員14名と若者代表との間でSRHR課題について議論した。また次項に記載する駐日EU代表部との国際女性デー共催イベントにも、ユースアライアンスのメンバー2名が登壇した。

⑤ 駐日EU代表部との協力体制を構築

2023年に日本で開催されるG7サミットの首脳宣言にSRHRが盛り込まれることを目指し、22年3月から23年6月にかけて、ジョイセフが駐日EU代表部に協力する形で、日本国内で合計4つのイベントを共催することが決定した。第一弾は国際女性デーに関連し、3月16日に各国大使、国会議員、若者・市民団体それぞれ6名の代表が対面で集まり、参加者はオンラインで視聴するハイブリッドの形で開催した。

2-3-3) 通年の広報活動

リプロダクティブ・ヘルスに関するオピニオンペーパー「RH+」は、COVID-19が女性に与えた影響、「性と恋愛調査2021」から見えてきた避妊の現状や、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチなどを取り上げ、全3号発行した。

2-4) 成果

本年度、ジョイセフは、2023年日本で開催されるG7サミットにおけるSRHRのコミットメント、かつ日本のSRHRの実現に向けた機運の醸成に向け、「SRHR ユースアライアンス」及び「駐日EU代表部との連携」という新たなネットワークの構築に成功した。ジェンダー担当や若者担当というこれまでのルートに加え、各党の国際局にアプローチすることで、今までにコンタクトのなかった国会議員や外務副大臣などへのSRHRの働きかけを実現することができた。

3) 広報活動事業

3-1) 概要

2020年度に続き、コロナ禍で自粛生活が続く中、マスメディアを中心に女性特有の疾患をはじめSRHR分野の課題が報道され、特に2021年度は「生理の貧困」をテーマにした話題が注目を集めた。20年10月に自民党内でフェムテック振興議員連盟も生まれて、21年度はフェムテック企業と政府が連携した形での政策提言の場が多く報じられた。フェムテックは女性と技術を掛け合わせた造語で月経や妊娠、出産、更年期などをめぐる女性の不調や悩みを専用アプリや診断キット、グッズなどを通じてサポートするテクノロジーのことで、日本でも注目が高まっている。

フェムテック企業の市場として第1ターゲットである若者が、SNSの場で、月経を含むSRHRに関して発信する数が増え、さらに話題を盛り上げた。

ジョイセフでも、ウェブサイトとSNSを中心に、SRHRの課題に悩む女性の関心の高いテーマやジェンダー課題を取り上げたインスタライブやオンラインイベントの開催、専門家取材記事を公開するなど、情報配信の機会を増やした。また、12月には人工妊娠中絶を外科的な処置をせずに薬で行う「経口中絶薬」が日本国内で初めて使用の承認が申請された。こうした女性の選択肢を拡げる動きを加速させるために、ジョイセフもこれまで非公開で実施してきた「安全な中絶」

をテーマにしたイベントや勉強会の記事をウェブサイトで公開した。（別表 3-2 メディア掲載・放送一覧（新聞、雑誌、ネット配信、テレビ、ラジオ、等）44-45 ページ参照）。

3-2) 目的

- ① 開発途上国の国際保健、特に SRHR の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの実践的支援活動を多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。
- ② 国際基準に基づいた SRHR に関する情報発信を通じて、開発途上国及び日本の女性の現状に関心を向け、女性、特に妊産婦と女性の保健の向上を目指す。
- ③ 国内外の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア等とも連携し、多様なメディアから情報を発信し、不特定多数の人々が速やかに現地の情報を得る機会を作る。

3-3) 活動

ジョイセフが取り組む SRHR 分野の課題、国際保健の目標達成に関わる課題やニュースを国際基準の視点から、多面的に分析・検討し、不特定多数の人々に発信した。

① SRHR 情報紙の発行

SDGs や国際会議に関するアドボカシー活動の話題を中心とした SRHR 情報紙「RH+」（アール・エイチ・プラス）を年 3 回発行した。「性と恋愛調査 2021」から見てきた避妊の現状等、日本国内の課題に関する情報に加えて、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチや長引く COVID-19 が女性に与えた影響などを発信。国会議員や関連省庁を含む政策立案関係者、各界オピオニリーダー等に配付した。

ア) 第 30 号（7 月）、第 31 号（11 月）第 32 号（3 月）発行

イ) 発行部数 各 500 部

② 支援者拡大のための機関広報紙の発行

ジョイセフは 2021 年 1 月の第 38 号まで、マンスリーサポーターとジョイセフフレンズ向けに、A4 サイズ 4 ページの「ジョイセフフレンズ通信」を発行してきた。しかし、20 年度末のジョイセフフレンズに対するアンケートで、紙媒体の報告ではなく、メールマガジンや SNS での報告が望ましいという声が多数を占めた。そこで、SNS での情報発信頻度を増やし、同時に広くジョイセフに興味や関心のある人々にも手軽に読んでもらえるように見直した結果、不定期の広報紙「ジョイセフ通信 VOICE」を A4 三つ折りサイズで発行することにした。これにより、印刷費、郵送費の 40%削減にもつながった。

ア) 第 1 号（11 月）発行

イ) 発行部数 3,500 部

③ 「ジョイセフ年次報告書 2020」の発行

支援企業・寄附者向けに「ジョイセフ年次報告書 2020」を発行、郵送した（7 月 1 日発行、2,500 部）。支援者向けに、どの事業内容もインパクトのある成果数字を見えるようにした。

年間を通した取り組みとその成果、アドボカシー、国内での SRHR 分野の啓発活動などを寄附者に写真付きでわかりやすく報告した。コロナ禍の中、対面で手渡すことが減り、9 割以上は郵送での送付となったが、実際に手にした人にヒアリングした結果、数字で見るジョイセフと、企業との連携紹介、ジョイセフアンバサダーの活動、ジョイセフの財務諸表のページが特に読まれていることがわかった。

④ ウェブサイト上での広報・企画・運営

ウェブサイトでは、「知る」というコーナーで、読者が関心の高い話題とデータ、共感できるストーリーを中心としたインタビュー記事や、レポート記事を掲載する機会を増やした。その結果、ウェブサイトでの閲覧（滞留）時間が増え、次の支援アクションに誘導することができた。また、SNS では、あらかじめ配信計画を立て、特にビジュアル（画像）中心で更新する

インスタグラムでは、1 月からジョイセフのロゴデザインと合わせたイメージデザインに統一し、ブランディングを強化した。フォロワーが3 カ月で700 名近く増え、4,714 名になった。

⑤ 広報目的のイベント企画・運営

支援の活動報告や支援の呼びかけ、SDGs や SRHR についての理解促進を目的とするイベント等を企画・運営した。コロナ禍で対面での開催は困難と判断し、オンラインで実施した。ランドセル寄贈事業では、2020 年度に続き、毎月オンライン報告会を開催した。マンスリーサポーターであるジョイセフフレンズを対象としたオンライン報告・交流会では、20 年同様、ジョイセフフレンズでもある富永愛ジョイセフアンバサダーが登壇し、フレンズからの質疑に応答し交流を深めた。ミャンマーの軍事クーデター後やアフガニスタンでの政変後、現地の「今」をいち早く支援者に伝えるため、オンラインで配信したり、インスタグラムライブを初めて試みるなどジョイセフの情報配信の手法・機会を拡充した。また、I LADY. 事業では、対象とする若い20 代までの年齢層に届けるため、インスタグラムライブやYouTube を活用しセミナー、トークイベントを通して、またピア・アクティビストが主宰するインスタグラムライブ企画との共催で情報発信する機会を増やした。国立女性教育会館（NVEC）のワークショップをはじめ、全国各地の男女共同参画センターや自治体、学校・大学が主催する様々なイベントで講義する機会を得て、すべてオンラインで登壇した。

⑥ 広報媒体の制作・広告

ホワイトリボンのロゴ、タグラインをホワイトリボンアライアンス（WRA）本部に合わせて「Healthy Women, Healthy World. ～女性の健康が世界を変える～」に改定した。国際女性デーに向けたホワイトリボンウィーク（3月1日～3月13日）にホワイトリボンを支援する企業・団体が発表できるよう展示パネルを制作し、日本各地で同時に展示を行った。フェイスブック社（Meta）やGoogle によるウェブ広告費支援を活用し、都度寄附の呼びかけ、マンスリーサポーターのジョイセフフレンズの勧誘、イベント集客、チャリティアイテム購入者数増を目的とした広告ページを制作し、そのページに関心を持つ層への積極的な導線（流れ）を作り、ジョイセフウェブサイトへの集客を行った。

⑦ メディアへの情報発信と SNS の活用

新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア等に向けて、年間合計12 件のプレスリリースをPR TIMES（時事通信と連携しているプレスリリース配信サービス）で発信した。ホワイトリボンフェスでは SNS（インスタグラム）によるハッシュタグキャンペーンを実施し、世界各地から投稿 2,434、それに伴う「いいね！」やコメント数は110,000 となった。各地からのホワイトリボンフェスによる投稿アクションがインスタグラム上であふれ、ホワイトリボンの認知普及を行った。

⑧ 情報拡散力のあるアクティビストとの連携

ジョイセフ主催またはアクティビストと協働でオンライン勉強会とインスタグラムライブを企画、実施した。著名なアクティビストをゲストに迎え、カジュアルにトークを展開しながら SRHR への理解促進を図った。各界で活躍するアクティビスト（主要メディアのディレクター、専門家、タレント、起業家、編集長）と、オンライン上でトークセッションやインスタグラムライブを開催し、アクティビストから直接、提案・要望を受け付ける機会を作った。また、誰もが持つべき SRHR の情報を正しく知って、自分から行動し、自分の人生を自分で決める（＝I LADY. に生きる）きっかけを提供する機会として、「I LADY. オンラインセミナー」を企画・運営し、YouTube で配信した。セミナーでは各回に I LADY. アクティビストをゲスト講師に招き、生理、避妊、包括的性教育について、心とからだの健康にまつわる情報提供を行った。

富永愛アンバサダーは、ジョイセフが主催するイベントに登壇する他、自身が出演するテレビや雑誌、インタビュー等で、ジョイセフを積極的に紹介し、活動の意義を伝え支援を呼びかけた。

⑨ WHITE RIBBON FESTIVAL（ホワイトリボンフェス）2022

国際女性デーに向けて開催する WHITE RIBBON FESTIVAL 2022（ホワイトリボンフェス）を、3月1日（火）～13日（日）の2週間にわたり開催した。7回目を迎えた「ホワイトリボンラン」を中心に、ホワイトリボンに賛同する人が誰でも参加できるイベントにするため、フェスとして拡大リニューアルし、1.走る、2.知る、3.ショッピングの3つのアクションを用意した。「走る」支援であるホワイトリボンランは、コロナ禍で影響を受ける途上国の女性たちの支援を継続するため、フェス開催期間中の3月5日と6日の土日で一斉に対面で大会を実施する拠点の登録が、日本各地で58カ所となった。各地域でランの拠点会場を運営する事務局との連携を強化しモチベーションを高めるために、事前に計5回のオンライン研修を行った。開催期間中は、ホワイトリボンに賛同した人同士の連帯感を高め、大会のより広範な周知・拡散を目的として、エクササイズやランニングなど、ウェルネス（心身の健康）や、ホワイトリボンフェスに参加した感想などをSNS（インスタグラム）に投稿するごとに、1投稿100円が協賛企業よりジョイセフに寄附されるという企画を実施した。

「知る」アクションでは、ホワイトリボン・オンラインプログラムを実施した。3月1日～13日のホワイトリボンウィーク期間中、毎朝8時から約20分間YouTubeプレミア公開で配信した。富永愛ジョイセフアンバサダーをはじめ、モデルやファッションビジネス誌編集長のILADY. アクティビストによるトークやエクササイズを通じ、ジョイセフの活動やホワイトリボン、そして支援先であるケニアについて情報を発信した。また、ホワイトリボンパートナー企業によるホワイトリボンへの思いや取り組み、コース商品を紹介することでさらなるアクションを促した。

「ショッピング」のアクションでは、ホワイトリボンフェス公式Tシャツの頒布（大人、子どもサイズ：全額ジョイセフ寄附）、エコ生産の受注対応でホワイトリボンフェスオリジナルグッズ4種（キャップ、ボトル、タンブラー、Tシャツ）の頒布、企業連携のコース商品18種を頒布して寄附を集めた。

⑪ I LADY. : Love, Act, Decide Yourself. の事業

日本国内でのSRHRの意識向上を目的として、前年に続き「I LADY. : Love, Act, Decide Yourself.」プロジェクトを実施した。著名人、専門家、活動家、起業家、メディア編集長などのアクティビストは、長引くコロナ禍だからこそ、世界を見据えた啓発活動を希望する人と、アクティビストとしての積極的な普及活動は難しいが、日常的にI LADY. な生き方を実践していきたいという人に分かれた。後者の名称（呼称）のリクエストがあり、「I LADYist アイレディスト」と名付けた。3月8日の国際女性デーに際し開催したホワイトリボンフェス2022では、多数のアクティビストから、「コロナ禍で格差は広がった。だからこそ私たちが今できる女性支援を」と個々のSNSで呼びかけるメッセージ動画が発信された。また、9月26日の世界避妊デーには、「緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト（略称：緊急避妊薬を薬局でプロジェクト）」と共催で一般公開のオンラインイベントを開催した。9月28日の国際セーフ・アボーション・デーにちなんで安全な中絶・流産をテーマに、アクティビストやメディア関係者等を対象とした招待制（非公開）のオンライン勉強会を実施した。10月11日の国際ガールズ・デーに向けて「性と恋愛2021」意識調査の結果を発表した。15歳から29歳（3,266人）と30歳から64歳（2,072人）に、恋愛、性、セクシュアル・ヘルス/ライツ、パートナーとの関係性などの30問の質問を実施した。同日に、チャリティーピンキーリング10周年を記念し、新チャリティーピンキーリング5種を発表した。ピア・アクティビストとの初コラボレーションによる制作で、高校生から29歳のピアが中心となり、リングのテーマとコンセプト、リングの色・素材選びまでの全工程を行った。

また、I LADY. アクティビストの栗原菜緒氏のランジェリーブランド「ナオランジェリー」によるチャリティーショーツが誕生した。このショーツは上記のピア・アクティビストが選んだチャリティーピンキーリングのカラーと同色が選ばれている。

11月19日の国際男性デーに向けて、俳優の伊藤健太郎氏をゲストに迎え、「自分の人生を自分で決められるか」をテーマにインスタグラムライブを企画・実施した。

I LADY. 始動から5年を迎えた2021年度は、ピア・アクティビスト養成プログラムを刷新した。I LADY. の活動に賛同し、地元の若者の活動をサポートしたいリージョナル・アクティ

ビスト（30 代以上でかつ地方を基盤にネットワークを持つ）とともに、ピア・アクティビスト発の企画（アクションプラン）実現のためのサポートを実施した。

⑫ ジョイセフフレンズ（マンスリーサポートシステム）の運営

2020 年度のジョイセフフレンズに対するコミュニケーション調査で、紙媒体資料郵送を希望する会員が少なかったことから、会員向け紙媒体である『ジョイセフフレンズ通信』を毎月 11 日配信のジョイセフフレンズメルマガに移行することになった。紙媒体は、新たにジョイセフのニュースレター『ジョイセフ通信 VOICE』として生まれ変わり、希望者のみへの郵送に変更した。2021 年 10 月には、ジョイセフフレンズと富永愛ジョイセフアンバサダーのオンライン交流会を実施し、フレンズからの寄附金の使途の内訳、プロジェクト地区での活動の様子を報告した。

⑬ ジョイセフスポットとの連携広報

ジョイセフの募金箱設置、広報物の配付拠点となっている全国のジョイセフスポットの一部は、チャリティアイテムの頒布、ホワイトリボンランの拠点運営等日本全国で行う支援・協力の拠点となっており、ジョイセフフレンズの拡大や広報活動のための重要な役割を担っている。また、ホワイトリボンランの拠点を運営する事務局やその関係者が、ジョイセフスポットとなるケースも出てきた。2021 年度は、全国のジョイセフスポットが 36 カ所（東京 15、神奈川 4、千葉 2、静岡 7、大阪 3、奈良 1、新潟 1、福岡 1、兵庫 1、広島 1）となり、ジョイセフスポットとの連携を深めるため、ジョイセフを支援する思いなどをインタビューし、ウェブに掲載した。

3-4) 成果

① ホワイトリボンフェス

a) ホワイトリボンラン（走る）

コロナ禍で影響を受ける途上国の女性たちの支援を継続しようという志のもと、海外 13 カ国が協力し 326 人、国内は、3,270 人のエントリーがあった。フェス開催期間中の 3 月 5 日と 6 日の土日で一斉に対面での大会を開催する拠点地が、日本各地に 58 拠点でき、目標の 50 カ所を大きく上回った。その背景には、アンダーアーマー2 店舗、東急スポーツオアシスの全国各地 23 カ所の店舗参加があり、企業と連携した新しい展開ができたことがある。COVID-19 の影響により 6 カ所が開催中止となり、最終的に 52 カ所で実施した。

b) 拠点への事前勉強会

ホワイトリボンランの全国拠点を運営する事務局を対象に 5 回にわたって勉強会を開催し、世界の女性の現状やジョイセフ、ホワイトリボン活動、大会運営について学ぶ機会を作ったことで、ジョイセフへの信頼度を高め、満足度とモチベーションを高めたことがアンケート結果からわかった。また、23 店舗から参加があった東急オアシス向けには、別途、個別研修も実施してサポートを強化した。各地に店舗を持つ企業との連携で、日本各地にホワイトリボンを普及し、支援の輪を広げるよい事例となった。

c) SNS（ハッシュタグ）キャンペーン

ホワイトリボンランの期間中に実施した SNS キャンペーンは、シンプルにインスタグラムのみで実施したが、前年を上回る 2,427 件の投稿があり、ホワイトリボンの周知に大きく貢献した。また、1 投稿につき 100 円寄附となるシステムで、ケニアの女の子へ生理用布ナプキンセットを 250 名に配付することができた。期間中の SNS 発信では約 90 のタイムラインへのフィード（通常）投稿と 500 件を超えるストーリーズ（24 時間経過で消える投稿）でのシェアを実施したことにより、エントリー開始前のフォロワー数が、2,601 から 3,244 に 643 件増加し、ホワイトリボンの認知普及とイベント参加など、個人のアクションを促すことができた。

d) ホワイトリボンフェス・オンラインプログラム

『「知る」からはじまる自分らしい「選択」』をテーマにしたトークコーナーに、富永愛ジョイセフアンバサダーをはじめ、土屋アンナ氏、中村格子医師、高尾美穂医師、「WWDJAPAN」編集統括兼サステナビリティ・ディレクター向千鶴氏、新体操オリンピック代表コーチ吉岡紀子氏、「GLITTER」編集長長谷川ナオ氏、フリーアナウンサー新保友映氏等の出演を得ることができた。また健康習慣を身につけることを目的とした毎朝のエクササイズコーナー、パートナー企業の取り組みについて話を聞くコーナーを設け、多彩な内容が好評であった。公開期間中、ジョイセフ YouTube チャンネル登録数が約 200 名増加し、最大視聴数が 1,600 回、合計 5,696 回の視聴があり高評価を得た。

【ビデオメッセージ出演者 (I LADY. アクティビスト)】

青木愛 (VIRINA JAPAN 代表取締役) / 浅利そのみ (フリーアナウンサー) / 敦子 (モデル) / 伊藤健太郎 (俳優) / 大田原透 (株式会社アールビーズ執行役員) / 大塚ひとみ (日本母子健康運動協会 代表理事) / 大橋マキ (アロマセラピスト) / 河内セリア (モデル) / 新保友映 (フリーアナウンサー) / 十河ひろ美 (ハースト・デジタル・ジャパン 編集局長) / ダイアモンド☆ユカイ (歌手・俳優) / 高尾美穂 (産婦人科医、スポーツドクター) / 立野リカ (モデル) / 田中律子 (タレント、日本サップヨガ協会理事長) / 土屋アンナ (モデル、歌手、俳優) / 中村格子 (整形外科医、スポーツドクター) / 仁平美香 (WAY-TOKYO YOGA&BODYCARE 主宰) / 長谷川ナオ (GLITTER 編集長) / 長谷川理恵 (モデル) / 山本晃子 (ファイティングエクササイズ講師) (50 音順、敬称略)

それぞれの SNS でも画像付きメッセージが配信され、ホワイトリボン運動のテーマ「Healthy Women, Healthy World. -女性の健康が、世界を変える-」を多くの視聴者へ発信することができた。

② インターネット寄附者 (個人) を前年より増やすことができた。ジョイセフフレンズは年間で新規加入が 102 名あり、合計 372 名となった。特に、コロナ禍でオンラインでの支援者や支援企業への説明責任を果たすことに注力した結果、継続支援に結び付けることができた。また、ミャンマー及びアフガニスタンの政変の際、深刻な状況を現地の声をウェブサイトやオンライン報告会により届け、継続的な活動の重要性を理解してもらうことで、ジョイセフフレンズの増加につながった。

③ 「I LADY. アクティビスト」は、150 名、若い世代に SRHR の情報を普及するピア・エデュケーションの活動を実施する「ピア・アクティビスト」は、129 名となった。また、アクティビストとしての積極的な活動は難しいが、日常的に I LADY. に生きることを実践している「I LADYist」は 9 名が登録した。5 月よりオンラインでピア・アクティビストとリージョナル・アクティビストの養成オリエンテーションを行った、オンラインのメリットとして、地方での活動普及が出張経費をかけずに実施でき、日本全国すべての地域にリーチできるようになった。

④ ジョイセフのウェブサイトへの年間総アクセス数は 57 万 7,135 件で前年比 106% (前年: 54 万 4,449) に増えた。うち新規アクセスの割合が 78.1% だった。ウェブサイトのアクセスで最も多かったのはランドセル・切手・物資寄贈等を含む寄附関連ページで、全アクセス数の約 42% (前年比 97.6%) だった。

SNS でもフォロワーを増加することができた。ジョイセフ公式アカウントでは Facebook のフォロワー 5,892 人で 3% 増加、Twitter とインスタグラムはフォロワーがそれぞれ 5,927 人 (前年比 108%)、2,650 人 (前年比 178%) に増えた。

⑤ リニューアルしたホワイトリボンに共感し、コース商品やチャリティ企画で女性支援をしたいという企業が増えた。2021 年度中の新規企業は 11 社、継続企業は 10 社となり、コース商品は 31 種類まで増え、商品を通じて寄附機会の創出やジョイセフの活動の広報に貢献した。

4) 市民社会への働きかけ事業

4-1) 概要

市民社会に対して、開発途上国の現状とニーズを伝え、寄附金や収集ボランティア、ランドセルや学用品をはじめ物資の海外寄贈事業を通じた支援を呼びかけた。日本国内においては、COVID-19 の感染拡大の中でも、オンラインイベントや、オンライン勉強会によって支援者のネットワークの拡大を図り、SRHR の課題への理解促進に努めた。日本国内では、昨年度に続き、コロナ禍での妊娠・出産や育児に不安を抱えた母親を対象とした活動を実施したほか、女性の健康のために活動する様々な関係者の平時からのつながりを作るオンラインコミュニティを運営した。また、国立女性教育会館（NVEC）オンラインイベントに参加し、I LADY. 講演会を実施し若者への働きかけも行った。コロナ禍のため、組合の様々な会議がオンライン開催となり、会場で行っていたジョイセフチャリティアイテムの頒布を中心とした広報活動ができなかったが、各組合では、会議での事前資料配付時に、合わせてジョイセフのコーヒードリップパックの頒布や活動資料の配付する新たな支援を実施した（別表 4-1、市民社会への働きかけ事業（イベント、ワークショップ、企業連携活動）一覧、45-50 ページ参照）。

4-2) 目的

- ① 市民社会（個人、地区組織、社会奉仕団体、慈善団体、企業、労働組合等）への働きかけを通じて、SRHR、人口問題、国際保健分野への認識を深め、支援者の拡大を図る。
- ② 市民社会との多様な連携ネットワークの拡大を図る。
- ③ 国内企業や市民等に対して幅広く支援を呼びかけ、SRHR 事業の拡充を図る。

4-3) 活動

① 寄附金と収集ボランティア活動等

全国の個人、企業、地方自治体、小中高等学校の児童・生徒、大学生、PTA、全国ネットワークを持つ法人、労働組合等に対して、公益目的事業を行うための寄附金や収集ボランティア（書き損じはがき、外国コイン・紙幣の回収）活動の支援協力と呼びかけた。携帯電話やタブレット等の電子機器の回収は見直しを行っており、アイテムごとに継続、廃止などを検討していく。

② ランドセル・学用品寄贈（アフガニスタン）

タリバンが政権を掌握したアフガニスタンの情勢変化を受けて、大手企業が回収支援の中止を表明した。COVID-19 の影響で、すでに全国各地でランドセルの大規模回収イベントや企業による大口の寄贈が止まっている状況に追い打ちをかける事態となり、当初の計画遂行に大きな影響を生じた。しかし、10 月にアフガニスタンの学校再開と同時に日本からのランドセルが無事到着し配付されたことについてプレスリリースを配信し、テレビのニュース取材も受けて情報発信するなど、支援者の不安を払拭するよう努めた。また、オンライン報告会をほぼ毎月開催し、既存のランドセル寄贈者に加え、寄贈を検討中の親子や企業にも参加を呼び掛けた。コロナ禍で、例年行っていた現地 NGO アフガン医療連合センター（UMCA）事務局長のアブドゥル・ワリ・ババカルキル氏の招聘も 2020 年度に引き続き実施できなかったため、メッセージをビデオ録画にまとめオンライン報告会に活用した。学校へのオンライン動画配信や屋久島の神山小学校の生徒 3 学年を対象にオンライン報告会を開催した他、新たな連携として、ワイズメンズクラブ有志の会と資金調達及びランドセル収集の協力体制を構築し、海外からの寄附を得ることができた。

ランドセル検品・梱包作業については、20 年度より倉庫業者に委託しているが、経費が課題となっている。コロナ禍にあつて海上輸送の混乱が生じており、海上運賃やコンテナの高騰がみられたが、日本郵船株式会社の支援により計画通り 2 回（40 フィートコンテナ 3 本分）の船積みを行うことができた。

学用品については、2021 年度も小学生が参加する「ゆうちょアイディア貯金箱コンクール」から寄贈を受けた。そのほか複数の企業による大口の学用品寄贈と輸送費の寄附があり、ランドセルとともにアフガニスタンの子どもたちに配付した（別表 4-2 ランドセル寄贈一覧、50 ページ参照）。

③ 再生自転車の海外譲与

再生自転車は、途上国の農村地域で村人の保健衛生向上に関わる啓発活動が無償で実施している保健ボランティアの足として活用されている。2019 年度に活動が終了となった再生自転車海外譲与自治体連絡会（12 自治体とジョイセフで構成）を引き継ぎ、2020 年度からは再生自転車海外譲与自治体協議会（通称ムコーバ・MCCOBA: Municipal Coordinating Committee for Overseas Bicycle Assistance、東京都大田区、世田谷区、埼玉県さいたま市の 3 自治体とジョイセフで構成）として新たに再生自転車の海外譲与活動を行ってきた。2021 年度はガーナに 450 台の再生自転車（組立てネジ類パーツを混載）を寄贈した。世界的な海上輸送費及びコンテナ費の高騰により、輸送費が大幅に増加したが、ムコーバの加盟自治体の理解を得て、計画通り実施することができた（別表 4-3 再生自転車寄贈一覧、50 ページ参照）。

④ 救援衣料、子ども靴等の海外寄贈

百貨店の協力で回収した再利用可能な子ども靴を、寄生虫感染や足の怪我から子どもたちを守り、さらに母子保健事業にも役立てるため、2021 年度もザンビアに送り小学校等で児童に配付した。

企業が集めたりサイクルの救援衣料（女性用、子ども用、男性用）は、コロナ禍で海上輸送費、コンテナ購入費の高騰等により輸送の手配が困難となり、予定していたアフガニスタン、ザンビアへの寄贈ができなかった。アフガニスタンは、政変による国の状況が影響したことも大きな要因となっている。しかし、母子保健推進員や保健ボランティアが、コロナ禍でも村人に母子保健向上のための知識を伝えるための活動を安心して継続できるように、企業からマスクの寄贈を受けた。ジョイセフでは輸送手配が困難なため、企業の輸送ルートを使って無償で現地へ届けることができた（別表 4-4 救援衣料寄贈一覧、50 ページ参照。別表 4-5 子ども靴寄贈一覧、50 ページ参照）。

⑤ COVID - 19 関連国内支援活動

a) 母親支援オンラインプログラムの開催

COVID-19 感染拡大の影響の長期化、行政による対面での母親教室などの一時休止や利用人数の制限、子育て支援センターの利用制限などにより妊産婦への支援が継続して求められる中、みやぎ助産師オンラインチーム（M-MOT：コロナ禍で母親教室が中止になる中、不安を抱えた母親たちを支援しようと集まった宮城県在住の助産師と有志のチーム）と継続して連携し、東北地方在住もしくは東北地方の分娩施設で出産予定の妊婦とその家族などを対象にオンラインプログラムを通じた母親支援を行った。妊産婦同士が情報交換できる場も少なくなり、子育て世代に向けた健康や育児、性の情報を伝える場が少なくなっていることをふまえ、参加者同士のコミュニティづくりと子育て世代の妊娠・出産・育児、そして自分のからだに関するヘルスリテラシーを高めることにも重点を置いた。

2021 年 6 月～2022 年 3 月の期間中に計 28 回開催した以下のプログラムに延べ 650 名の母親が参加した。また企業と連携したオンラインヨガプログラムも実施した。

- ・お産にそなえるクラス（5 回）
- ・産後にそなえるクラス（5 回）
- ・母乳育児にそなえるクラス（5 回）
- ・沐浴クラス（5 回）
- ・産後ママクラス（4 回）
- ・マタニティヨガ（1 回）
- ・産後ヨガ（2 回）
- ・乳幼児を持つ母親への性のおはなし（1 回）

b) 家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」の運営支援

ジョイセフは、2020 年度に子育て支援 NPO ベビースマイル石巻に協力し、生後間もない赤ちゃんを持つ母親たちが安心して心と体を癒すことができる産後ケアハウス「ママファースト」の立ち上げと運営の支援を行い、同活動はのちに石巻市の正式事業となった。その一方で、「ママファースト」のような拠点型支援では届かない、コロナ禍の長引く影響により外出にさらに不安を

かかえて産前産後の時期に引きこもっている母子への支援の必要性を鑑み、同 NPO と引き続き連携し、2021 年度は家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」の支援を行った。

ホームスタートでは、家から出られない親子に対して、研修を受けた地域の子育て経験者（ビジター）が「傾聴（話を聴く）」と「協働（一緒に子育ての時間を過ごす）」を行い、さらに地域の子育て支援センターなどにもつなげていくことで、子育てが「孤」育てとにならないよう、孤立感を防ぎ、子育てへの自信の回復につながるよう母親をエンパワーしていく。

2021 年 6 月～2022 年 3 月の期間中に計 16 組の母子を訪問しサポート活動を行った。当初は 25 組を予定していたが、第 4 波のコロナ感染拡大下で活動地域において乳幼児・小学生の感染が増加したため、活動が制限される結果となった。

c) オンラインプラットフォーム「私のほっとコミュニティ 4H (Her, Heath, Help, Heal)」の運営

女性やママ、そして女性の健康のために活動する様々な関係者が集うオンラインコミュニティとして 2021 年 3 月 11 日に立ち上げた「私のほっとコミュニティ 4H」（登録制・無料）の運営を通じて、日本全国の助産師や保健師などの専門家、行政、NPO、企業、そして女性やママ・パパなどの登録ユーザーが地域や職種を超えて交流し、平時からつながりを作っていくための環境づくりを行った。4H で構築したつながりは、将来の大規模災害など、緊急時における効果的な支援活動の実施に役立てていく。期間中、ジョイセフは 4H 運営事務局として SRHR や防災などのテーマでの情報発信や機を捉えたイベント（母の日、父の日、防災の日）の開催などを行い、ユーザーのコミュニティへの積極的な参加やユーザー同士の交流促進に努めた。また、ユーザーへのヒアリングを行い、4H がより使いやすいコミュニティとなるようにサイトの改善を行った。

⑥ ボランティアの協力

これまで、ジョイセフの活動趣旨に賛同した多くのボランティアにより活動が支えられていたが、COVID-19 の影響を受け、ボランティアの受け入れの停止、ランドセル検品の停止など、2021 年度のボランティアの受け入れは実施しなかった。またこれまで行われてきたイベントもすべて中止またはオンラインへと切り替わったため、インターンの公募は行わなかった。

4-4) 成果

① ランドセル事業

アフガニスタンでは、政変により、女兒の就学を促す本事業への影響が懸念されたが、現地共同実施団体 UMCA の綿密な折衝により、現地政府の理解、協力が得られて配付が滞りなく実施された。2021 年度は、これまでレッドゾーンとされ、タリバンと米軍が戦闘を行っていた地域で、7,044 人の児童にランドセルを配付し、健康教育を行った。同時に平和の尊さ、女兒への教育の重要性を地域住民と共有することができた。また、現地政府の承認を得て活動することで、地域住民に、タリバン政権下でも女兒の教育が認知されていることを知らせることができた。これは、政変以降、不安から女兒を外出させない家庭もある中で、子どもたちをまた学校へ通わせるきっかけになった。

日本国内では、2020 年に入ってから急速に拡大した COVID-19 と、8 月に起きたアフガニスタンの政変により、世評を考慮して企画を中止する大手企業も出るなどの影響を受けた。一方、個人の寄附が伸びたこと、また団体取り組みが増えたこと、新たにワイズメンズクラブの協力による寄附プロジェクトもスタートすることとなり、目標を達成できた。

長年の付き合いのある企業からの支援は、変わらず継続されたことから、社会情勢に敏感な企業との連携の継続は、関わってきた期間や関係性の深さなども影響することを学んだ。

また、ランドセル報告会や説明会をオンラインで広く一般向けに開催し、年間で 8 回、388 組の参加があり、個人支援者を増やす一助になったと考えられる。

また、2020 度に小学 4 年生の国語の教科書にランドセル事業が紹介されて以降、小学生の関心が高まっている。さらに、2021 年度は中学 3 年生の英語の教科書にも掲載され、中学生の関心も高まった。朝日小学生新聞、毎日小学生新聞に掲載された他、小学校の学校図書館や公共図書館に配架される学研の「SDGs おはなし絵本」やランドセル報告会に参加した小学校教諭の紹介で文溪堂「とっておきの道徳授業」の本で紹介され、学校との連携の可能性がより高まっている。

文京区の主催で例年行っている「文京区ランドセル回収イベント」はコロナ禍のため中止していた広報活動を 2021 年からは本格的に実施することが可能となり、1 日で 105 個のランドセルが集まった。この結果を受けて、22 年度は同区が広報活動を積極的に行う方針が決まり、支援拡大を見込めることとなった。

② 開発途上国向け物資支援

妊産婦や女性、子どものニーズが高い物資の寄贈を行ってきたが、コロナ禍で輸送手配ができず予定通りの救援衣料を届けられなかった。しかし、支援企業の協力により、コロナ禍でも現地スタッフが安心して活動が実施できるよう、ザンビア、ガーナ、ケニアの 3 カ国に、マスク 3 枚入り 69,400 セットを寄贈することができ、開発途上国の支援プロジェクト活動をサポートすることができた。

③ COVID-19 関連国内支援活動

a) 母親支援オンラインプログラムの開催

COVID-19 の影響が長引き、行政や医療機関での対面での母親教室の開催が不定期となったり、オンライン導入をする機関も増えてきた一方で、ジョイセフが支援する M-MOT のオンライン教室のニーズは高く、毎回定員を超える申し込みがあった。活動がより認知されてきたことで、オンラインでカップルでも参加しやすい、また母親同士がつながれるという感想も聞かれた。一方的な情報提供にならないよう一人ひとりに声をかけながら運営を行ったことで、妊婦とその家族が前向きに妊娠、出産、子育てに備えていけるようにサポートすることができた。

女性のからだづくり講座は、産後の女性を対象に、女性自身が自分の健康を見つめなおす機会となり、産後も自分のからだをいたわることでその後の健康維持増進にもつなげるメッセージを発信できた。また、初めての試みとして、アンダーアーマーと連携したオンライン・ヨガエクササイズ・プログラムを 2 回実施（計 84 名参加）した。乳幼児を持つ女性を対象に実施した 6 歳までの性のお話のセミナーでは、家庭や保育所・幼稚園での命の教育の必要性など、新たな課題の発見にもつながった。

b) 家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」の運営支援

コロナ禍に、介護者を抱えていたり、多胎児育児で外出が困難、公共交通が少なく移動が困難など、様々な事情の中で子育てする女性たちに対して、「ビジター」の傾聴と協働によるサポートで、不安や閉塞感を解消し安心できる時間を提供することができた。また、助けてくれる人が身近にいと知った女性が地域との繋がりを心強く感じ、地域の子育て支援サービスの利用意欲を高めるなど、子育てを地域で応援し、女性の自信回復に向けた支援を届けることができた。

ホームスタートは地域の産後ケアサービスと相互に関係し、産後ケアからつながる切れ目のない子育て支援活動の一環に位置づけられる。そのため、活動の実施は、行政の関係機関との連携が重要となり、市の子育て支援課等の関係部課、ソーシャルワーカー、社会福祉協議会などとベビースマイル石巻で構成する運営委員会で実施方針を検討し、事業を実施してきた。今後は、ベビースマイル石巻が行政へ働きかけを行って、ホームスタートの子育て支援としての事業化を目指していく。

c) オンラインプラットフォーム「私のほっとコミュニティ 4H (Her、Health、Help、Heal)」の運営

「私のほっとコミュニティ 4H」には、2022 年 3 月末時点で 480 人のユーザーが登録している。運営事務局（ジョイセフ）からの様々な働きかけにより、それぞれ関心があるテーマでの投稿やコメント、活動の告知や報告を率先して行うユーザーが徐々に増え、地域や職種を越えた交流の深まりを観察できるようになった。4H 主催のコミュニティのユーザー参加型オンラインイベント（母の日、父の日、防災の日）では、ユーザー同士の意見交換を通して、つながりづくりに貢献した。また、イベントへの参加がきっかけでより積極的に 4H を利用するユーザーが増え、既存ユーザーのネットワークを通じて新規のユーザーが 4H に参加するようになるなど、ユーザーの広がりも見られた。3 月にはユーザー同士の連携で、NPO と企業による乳幼児を持つ保護者向けイベントが共催された。

5) 研修事業

5-1) 概要

開発途上国の保健人材を対象に専門家やジョイセフのプロジェクト経験者等を講師として、SRHR 分野の研修を実施した。研修を通して深めた専門知識や具体的な手法は、各国における業務の中で活用され、活動計画（実践計画）が実行に移されていることが研修参加者から報告されている。

また、日本国内では SRHR 課題の認識が進んでいない。日本ではジョイセフの活動を通して世界と日本の状況及び当事者本人の SRHR への理解を深めることを目的に、学校、研究機関、国際保健関連団体、市民団体への講師派遣等を行った。さらに、ジョイセフが実施している I LADY. の一環として、I LADY. のコンセプト及び包括的性教育を広めるために、I LADY. ピア・アクティビスト養成研修を実施した。

5-2) 目的

国内外の保健人材を養成し、世界の女性と妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることに貢献する。

5-3) 活動

「妊産婦の健康改善」「母子栄養改善」「ヘルスプロモーション」「コミュニケーション戦略」「プライマリーヘルスケア」「思春期保健」「母子継続ケアと UHC」のテーマのもと、人材養成を国内外で展開した。研修事業は a) 開発プロジェクトにおける人材養成、b) 途上国の専門要員のための本邦研修（JICA 委託）及び c) 日本国内の人員に対する研修事業（講師派遣）に大きく分類される。2021 年度は COVID-19 の影響下において国内外の人員を対象とした研修をオンラインで実施した。

5-3-1) 開発途上国の専門要員のための JICA 委託研修実施他一覧

2021 年度も、JICA 委託の 3 コースはすべてオンラインで実施した。研修の参加者は、世界各国の中央政府、地方政府、専門機関の行政官、政策決定者、研究者、NGO 関係者であった。また、必要に応じて個別短期研修を実施した（別表 5-3 講師派遣一覧（国内の人材に対する研修事業）53-55 ページ参照）。

ア-1) 研修名：課題別研修「母子栄養改善（Improvement of Maternal and Child Nutrition）」

ア-2) 研修期間：2021 年 6 月 7 日～25 日 / 7 月 29 日～30 日（期間中の 17 日間）

ア-3) 対象：14 名（9 カ国）

アフガニスタン、アンゴラ、ガーナ(2)、グアテマラ(2)、モザンビーク(2)、ナイジェリア(2)、ルワンダ(2)、シエラレオネ、ザンビアの母子保健、地域保健、栄養改善に関わる中央政府及び地方自治体の行政官及び医療関係者

ア-4) 研修目的：妊娠期から生後 24 カ月未満の乳幼児期に対する 1000 日間の栄養改善の取り組み（国際的行動枠組みである SUN: Scaling Up Nutrition）の強化を図った。

イ-1) 研修名：課題別研修「妊産婦の健康改善（Improvement of Maternal Health）」

イ-2) 研修期間：2021 年 9 月 13 日～23 日 / 2021 年 10 月 25 日～26 日（11 日間）

イ-3) 対象：13 名（7 カ国）

インドネシア(2)、タジキスタン(1)、ガーナ(2)、リベリア(2)、シエラレオネ(2)、ナイジェリア(2) 6 カ国、及びタンザニア（オブザーバー 2 名）

イ-4) 研修目的：コミュニティにおける母子保健の継続的なケアの強化を図った。

ウ-1) 研修名：課題別研修「母子栄養改善（Improvement of Maternal and Child Nutrition）」
2020 年度/2021 年度フォローアップ研修

ウ-2) 研修期間：2021 年 11 月 30 日～12 月 9 日（7 日間）

ウ-3) 対象：21 名（12 カ国）フォローアップ対象者 24 名中 3 名は政情不安と業務の都合上欠席。

2020 年度参加者：8 名（カンボジア、ガーナ、インドネシア、モザンビーク、ナイジェリア（2）、シエラレオネ、タジキスタン）7 カ国

2021 年度参加者：13 名（アフガニスタン、アンゴラ、ガーナ（2）、グアテマラ（2）、モザンビーク（2）、ナイジェリア（2）、ルワンダ（2）、ザンビア）8 カ国

ウー 4）研修目的：12 月に実施された「東京栄養サミット 2021」（Tokyo Nutrition for Growth (N4G) Summit2021) の開催に合わせ、1000 日間の栄養改善の取り組みの活動進捗を共有し、能力強化を図った。

エー 1）研修名：課題別研修「母子継続ケアと UHC(Continuum of Care for Maternal, Newborn and Child Health (MNCH) and Universal Health Coverage (UHC)」

エー 2）研修期間：2022 年 1 月 17 日～27 日/ 2 月 28 日（10 日間）

エー 3）対象：12 名（6 カ国）

ブルンジ、カメルーン、ガーナ、インドネシア、ナイジェリア、シエラレオネの母子保健行政の責任を有する中央・地方政府の保健医療行政官・関係省庁の行政官及び関連 NGO の担当官

エー 4）研修目的：母子継続ケアを中心に、UHC 達成と母子継続ケアの向上に向け、特に 4 つの分野 a) 医療保健サービス提供、b) 保健人材、c) 財政保障、d) リーダーシップとガバナンスを中心に理解を深めた。

JICA 委託以外の開発途上国の専門要員のための個別短期研修は 5 件実施した。

5-3-2) 開発プロジェクトにおける人材養成

SRHR を中心とした国際保健分野の研修を、ジョイセフが開発途上国で実施するプロジェクト地において行った。分野は思春期保健、母子保健、母子栄養、コミュニケーション、プライマリーヘルスケア、ジェンダー、5S-KAIZEN が含まれる（別表 5-1 研修（開発途上国の専門家対象一覧）50-52 ページ参照）。

また、ジョイセフの職員も JICA 主催の研修等に参加し、能力向上に努めた（別表 5-2_国内外への研修等への参加一覧、52-53 ページ参照）。

5-3-3) 国内の人材に対する研修事業（講師派遣）

日本人を対象とした研修は 1,969 人に 42 件の講師派遣を実施した。教育機関（中学校・高等学校、大学）、研究機関、国際保健関連団体、市民団体への講師派遣等を行い、世界の SRHR 及び日本の現状や自己の SRHR についても考えることを重視した研修を行った。さらに、ジョイセフが実施している I LADY. の一環として、I LADY. のコンセプト及び包括的性教育を広めるために、I LADY. ピア・アクティビスト養成研修をオンラインで実施した（別表 5-3 講師派遣一覧（国内の人材に対する研修事業）53-55 ページ参照）。

アー 1）研修名：I LADY. ピア・アクティビスト養成研修

アー 2）研修期間：2021 年 8 月 22 日/8 月 29 日（2 日間）

中間報告会：2021 年 12 月 26 日/最終報告会：2022 年 3 月 13 日

アー 3）対象：28 名（高校 3 年生～29 歳の若者）

アー 4）研修目的：SRHR のメッセージを同世代に伝える能力強化を図る。

5-3-4) インターンシップ受け入れ

インターンの公募は行わなかったが、大学からの依頼により、大学生他計 6 名をインターンとして受け入れた。

5-3-5) 専門家の受け入れ

2021 年度は COVID-19 の影響のため、海外からの専門家受け入れは実施しなかった。

5-4) 成果

2021 年度は開発途上国の保健人材を対象に 248 名（43 カ国）、日本国内の人員を対象に 1,969 名の研修事業を実施した。

21 年度は COVID-19 禍において開発途上国の保健人材を対象とした研修事業は、ほぼオンラインで実施し、遠隔研修のノウハウを蓄積した。日本人を対象とした活動では I LADY. ピア・アクティビスト養成研修を一新し、リージョナル・アクティビスト（ピア・アクティビストを支援する大人サポーター）とともに I LADY. ピアが活動を計画し、実践できるよう支援した。

① 開発プロジェクトにおける人材養成：実践的な活動計画の策定と実施

各プロジェクトに組み込まれた研修事業は、活動を推進するために鍵となる人材を対象に、それぞれのプロジェクトの求めに応じて、ニーズに合った研修プログラムを組んで実施し、オンライン研修参加者の意欲やスキルの向上に貢献することができた（別表 5-1 研修（開発途上国の専門要員のための研修）50-52 ページ参照）。

② 途上国の専門要員のための研修（JICA 委託）

総勢 60 名（16 カ国）が参加した。2021 年度に企画された 3 コースは来日不可となり、すべて遠隔での実施に切り替え、各コースをオンライン討議及びオンデマンドの動画視聴を組み合わせた形式で実施した。全研修員によるコース評価の結果は「大変満足した」と「満足した」を合わせて 97% の高評価を得た。各研修員は「活動計画（実践計画）」を成果物として作成した。また、各コースでは動画報告等で活動計画の実施及び進捗の状況を確認するなど、経験共有の場を設けた。さらに、母子栄養改善研修では、12 月に実施された「東京栄養サミット 2021」（Tokyo Nutrition for Growth (N4G) Summit2021）の機会に合わせ、1000 日間の栄養改善の取り組みの活動進捗を共有し、能力強化を図った。

③ 日本国内の人員に対する研修事業（講師派遣）

研修を通して、開発途上国の女性の現状や実際の現場での活動への関心が高まり、「SRHR は自分事でもあり、ジョイセフの活動を身近に感じた。国際協力を始めたい」等の感想が寄せられた。I LADY. ピア・アクティビスト養成研修を実施し、2021 年度に活動を展開したピア・アクティビストは 28 名であった。それぞれが活動計画を立案し、SRH やジェンダー等を語り合う場がインスタグラム、YouTube や Zoom 座談会等を通して展開された。また、学校に出前講座を行うなど、SRHR のメッセージが対話型・双方向のコミュニケーションにより同世代の人たちに伝えられた。

④ インターンシップの受け入れもコロナ禍で完全オンラインでの実施となったが、支障なく実施することができ、インターンの内容については、参加した学生、指導教官それぞれから高く評価された。

6) 専門家派遣事業

6-1) 概要

アジア、アフリカ地域における国際保健プロジェクトの、プロジェクトマネジメント、SRHR、SBCC、ヘルスプロモーション、地域保健、保健システム強化、5S 等の分野において、技術指導・技術移転を行うために専門家を派遣もしくは遠隔で事業に従事した。COVID-19 の影響により、専門家の開発途上国への派遣は限定的に実施した。専門家の活動は、現地のニーズに基づいた相手国政府を含む関係機関等の要請に応じて、政府、国際機関、民間企業、現地 NGO 等との連携・協力の下で行った。

6-2) 目的

アジア、アフリカ地域における国際保健プロジェクト実施促進のために、専門家が開発途上国における事業に従事し、政府、国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと、必要とされる人材養成を通してプロジェクト及びプログラムの成果の達成と活動の自立発展を図ることを目的とした。

6-3) 活動

JICAが実施する二国間技術協力事業、国連機関や企業との連携事業等で、ニーズに沿った人選、現地政府や現地 NGO との協力の下での SRHR 事業推進のための能力強化や技術支援、モニタリング等を行った。

6-3-1) 活動一覧

アジア、アフリカ地域における SRHR 事業の運営管理及び人材養成等のために、プロジェクト実施管理、コミュニケーション戦略構築、モニタリング評価、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画、母子保健、ヘルスプロモーション、母子栄養改善、SBCC、5S 等の分野の専門家が事業に遠隔で従事した。下線を引いた国には専門家を派遣した。

ア) 実施国

アジア地域： ミャンマー

アフリカ地域： ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア、ガボン、ブルキナファソ、ウガンダ

イ) 目的：プロジェクトの現地活動推進のための技術協力・進捗確認等

6-4) 成果

プロジェクト形成・実施のため、専門家を派遣・遠隔での事業への従事により、国際機関、開発途上国の政府機関や現地 NGO 職員、地域保健ボランティア等の技術向上や能力強化に寄与した。これまで築いた相手国関係者との信頼関係が基礎となり、遠隔でも円滑な連携・協力の下、協働でプロジェクトの運営管理、支援型監督指導を兼ねたモニタリング等を行うことができた。また、カウンターパートの実質的な実地訓練となり能力向上に資することができた一方、対面で細かなフォローができなかったため、事業の質の担保にはこれまで以上に手間・時間を要し、海外事業担当スタッフ不足も影響し、不十分な部分があった。現地のインターネット環境が安定せず、また時差もある中、遠隔で研修やワークショップを行う際、特に現地に専門家がいなかった場合はさらに丁寧な指導者研修を行った。また現地に専門家を派遣できた場合においても、オンラインでつないで日本からの参加を含めた形でワークショップ等を実施した。ハイブリッドで行うことで現地派遣によるフォローを行いつつ、オンライン接続によって多数の参加を得ることができた。

7) 調査研究事業

7-1) 概要

人間の安全保障や女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の視点を踏まえて、開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言等に寄与するために、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、思春期保健等の SRHR 分野、UHC 等の国際保健に関連する情報収集、調査研究事業を行った。国連経済社会理事会（UN・ECOSOC: United Nations Economic and Social Council）登録の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、日本政府及び JICA への登録コンサルタントとしてジョイセフの専門性を提供した。

7-2) 目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を適切に推進し効果を上げるために、情報・データの収集・分析を行い、結果を活用することを目的とする。また、調査研究の成果は、国内及び海外の広範囲に裨益する。

7-3) 活動

ジョイセフの専門性を活かし、調査研究事業で得られた成果の情報及び内容は、公益活動のために有効に共有され活用された。

7-3-1) 実施一覧

(1) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）に登録する特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、日本政府及び JICA への登録コンサルタントとして以下の調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を活用・提供した。

- ① JICA「病院における 5S-KAIZEN-TQM のアフリカ地域広域展開に向けた情報整備及び人材育成に関する業務」（JICA インハウスコンサルタント事業）

JICA のこれまでの 5S-KAIZEN-TQM にかかる協力によるアセットの棚卸しと広域展開業務に向けた提言を行うため、主に次の 8 つの業務を実施した。JICA の 5S-KAIZEN-TQM にかかる協力実績マッピング、好事例・課題・人材リソースの抽出、研修教材の作成、国内向けセミナー、海外広域ワークショップの開催、広報活動の促進支援、今後の案件形成支援、広域展開にかかる提言等を行った。

- ② JICA「ガーナ共和国 5S-KAIZEN-TQM に焦点を当てた母子保健医療サービスの質の改善プロジェクト詳細計画策定調査」業務

JICA によるガーナにおける「5S-KAIZEN-TQM に焦点を当てた母子保健医療サービスの質の改善プロジェクト」形成のための評価分析業務に従事した。ガーナの保健状況、対象州における母子保健分野のサービスの質改善に向けた取り組みの現状、他ドナーの支援内容の確認を踏まえ、実施予定の案件枠組みの調整と指標の設定、DAC6 項目に沿った案件実施の事前評価を行った。

- (2) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長、ジョイセフ会長）事務局の運営を行い、以下の研究会を開催した。

- ① 人口問題協議会

開催日：2021 年 7 月 5 日

テーマ：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の性、妊娠、出生への影響

報告者：1. 北村 邦夫（一般社団法人日本家族計画協会 会長）

「日本における第一次緊急事態宣言下の 1 万人調査」

2. 勝部まゆみ（公益財団法人ジョイセフ 事務局長）

「パンデミックから 1 年余の影響：データ紹介」

座 長：阿藤誠（国立社会保障・人口問題研究所名誉所長）

コメンテーター：林 玲子（「1 万人調査」研究協力、国立社会保障・人口問題研究所副所長）

内 容：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が性行動や生活の充実、家庭内暴力、出生率と死亡率などに与える影響について、独自調査や内閣府の統計、国際的なデータに基づいて検討した。

7-4) 成果

ジョイセフが他機関と協力して進める開発プロジェクトの形成や実施、技術支援、国内外における政策提言活動にも活かし、ジョイセフの広報紙やウェブサイト、セミナーや勉強会、国際保健に関わる専門家会合や国際会議等において広く報告及び公表し、国際保健に関する知見の普及に貢献した。また、インハウス業務においては、JICA 内の情報整備に貢献した。

2. 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会開催

1) 2020 年度第 1 回理事会

開催日時：2021 年 5 月 10 日（月）14：00～16：00

開催場所：ジョイセフ会議室及び ZOOM によるオンライン開催

決議事項

第 1 号議案：2020 年度事業報告書案

第 2 号議案：給与規則一部変更

第 3 号議案：2021 年度第 1 回評議員会議案

報告事項

- 1) 事務局体制の変更
- 2) 常勤役員業務執行報告

2) 2021 年度臨時理事会

開催日時：2020 年 10 月 18 日（月）14：00～16：00

開催場所：ジョイセフ会議室及び ZOOM によるオンライン開催

決議事項

- 第 1 号議案：就業規則の改定の件
- 第 2 号議案：行動規範の承認の件

報告事項

- 1) 2021 年度上期事業報告及び下期事業計画
- 2) 2021 年度上期収支報及び通期見込
- 3) 常勤役員業務執行報告

3) 2021 年度第 2 回理事会

開催日時：2022 年 3 月 7 日（月）14：00～16：00

開催場所：ジョイセフ会議室及び ZOOM によるオンライン開催

決議事項

- 第 1 号議案：2022 年度事業計画案・収支予算案
- 第 2 号議案：役員賠償責任保険の継続加入の件
- 第 3 号議案：特定費用準備金取崩しの件
- 第 4 号議案：行動規範の制定の件

報告事項

- 1) 2022 年度評議員会・理事会開催日程

(2) 評議員会開催

1) 2020 年度第 1 回評議員会

開催日時：2021 年 6 月 7 日（月）14：00～16：00

開催場所：ジョイセフ会議室及び ZOOM によるオンライン開催

決議事項

- 第 1 号議案：2020 年度事業報告承認の件
- 第 2 号議案：任期満了に伴う次期理事の選任の件
- 第 3 号議案：2021 年度常勤役員報酬の件

報告事項

- 1) 2022 年度事業計画

3. 監査

(1) 独立した会計監査人と税理士による監査

監査日：2021 年 4 月 16 日（金）

場 所：ジョイセフ会長室

監査人：鈴木康雄公認会計士、樋口教雄税理士

監査内容：2020 年度財務諸表等を監査の結果、公正妥当であると認められた。

(2) 監事による監査

監査日：2021 年 4 月 21 日（水）

場 所：ジョイセフ会長室

監査人：柴田昭二監事、中村寿孝監事

監査内容：2020 年度事業報告書案に関する監査を受けた。監査の結果、公正妥当であると認められた。

以上

4. 附属資料

別表 1-1 開発プロジェクト一覧

国・プロジェクト名	プロジェクト実施地区名	対象人口(人)	連携機関	主な資金提供元
アフガニスタン				
ナンガハール州母子保健事業	ナンガハール州ジャララバード市第4ゾーン(10村)	39,000	アフガン医療連合センター、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州保健局	三菱UFJ銀行及び三菱UFJ銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、支援者寄附金
ミャンマー				
農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト	マグウェイ地域マグウェイ郡全6タウンシップ、ミンブー郡ミンブー及びピンピュー・タウンシップ	1,736,000	株式会社国際開発センター、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局内6課、マグウェイ地域公衆衛生局、マグウェイ郡全6タウンシップ保健局及びミンブー郡ミンブー・タウンシップ及びピンピュー・タウンシップ保健局	JICA(技術協力プロジェクト)
家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会文化的バリアを越えて～	エヤワディ地域エインメ及びワケマ・タウンシップ	500,000	ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域保健局及びエインメ、ワケマ・タウンシップ保健局	Merck Sharp & Dohme Corporation, MSD 株式会社 (MSD for Mothers Global Giving Program)
ガーナ				
公衆衛生上の危機における女性や少女の命を守るためのコミュニティ能力強化プログラム	イースタン州スフム郡	113,080	ガーナ保健サービス、スフム郡保健局	アステラス・グローバルヘルス財団(AGHF)
「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」にかかる事後調査	コウ・イースト郡	99,249	ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局	JICA(事後調査)
モニタリング強化のための車両供与支援	コウ・イースト郡、アチマンサ郡、ビリムノース郡	324,315		株式会社ロッテ

母乳育児推進プロジェクト	イースタン州コウ・イースト郡 コトソ亜郡	10,000	ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局、 ガーナ家族計画協会 (PPAG)	エフエムジー& ミッション株式 会社
ウガンダ				
子宮頸がん検査促進による SRH サービスの質の向上プロジェクト	カバロレ県	100,000	サラヤ株式会社、リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ (RHU)	サラヤ株式会社
ガボン				
ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画	オートグウェ州、モワイエン・オグウェ州	16,000	国連人口基金 (UNFPA) ガボン、ガボン保健省、ガボン教育省、女性と少女の権利保護を行う NGO、青少年団体他	外務省 (国際機関連携無償)
ブルキナファソ				
セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業	セントラル地方カディオゴ県ボゴドゴ市及びサイ・ノギン市、セントラル・ウエスト地方サンギエ県レオ市とブルキエムデ県サブ市	222,000	国連人口基金ブルキナファソ事務所、KIMI 財団、ブルキナベ家庭福祉協会 (ABBEF: Association Burkinabé pour le Bien-Etre Familial)、ブルキナファソ保健省他	外務省 (国際機関連携無償)
ケニア				
ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業	ニエリカウンティ	759,164	ニエリカウンティ保健局	外務省 (NGO 連携無償資金協力事業)
ザンビア				
コッパーベルト州妊産婦支援事業 (女性の自立と健康プロジェクト)	コッパーベルト州マサイティ郡、ムボングウェ郡	245,000	ザンビア家族計画協会 (PPAZ)、保健省、マサイティ郡保健局、ムボングウェ郡保健局	株式会社リンク・セオリー・ジャパン、支援者寄附金
アフリカ 4 カ国 (ガーナ・ケニア・タンザニア・ザンビア) 武田薬品工業株式会社				
アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム	ガーナ イースタン州スフム郡、コウ・イースト郡、アチマンサ郡、ビリムノース郡、アッパーマニャクロボ郡、ローワーマニャクロボ郡、イーロクロボ郡	718,263	ガーナ保健サービス、スフム郡保健局、コウ・イースト郡保健局、アチマンサ郡保健局、ビリムノース郡保健局、アッパーマニャクロボ郡保健局、ローワーマニャクロボ郡保健局、イーロクロボ郡保健局	武田薬品工業株式会社
	ケニア ナイロビ県キベラ、カムクンジ、マカダラ・サブカウンティ・ニエリ県ニエリセントラル・サブカウンティ	669,900	ケニア家族計画協会 (FHOK)、保健省ナイロビ県、ニエリ県保健局	

	タンザニア ドドマ州、バヒ県	142,500	ファミリー・エンゲージメント・フォー・アクション財団 (FAEAF)、保健省バヒ郡	
	ザンビア コッパーベルト州 ムボングウェ郡、マサイティ郡、ルフワニャマ郡、セントラル州カピリ・ンポシ郡	432,600	ザンビア家族計画協会 (PPAZ)、保健省、ムボングウェ郡・カピリ・ンポシ郡・マサイティ郡・ルフワニャマ郡保健局	

別表 1-2 海外派遣一覧

期間	派遣国	派遣員	内容
6月6日～12日	ブルキナファソ	Olivier Delclos (コンサルタント)	UNFPA ブルキナファソ事業の一環で現地パートナー団体と制作する教材及び内容の選定作業を実施した。
8月19日～9月11日	ガーナ	矢口真琴	ガーナ共和国 5S-KAIZEN-TQM に焦点を当てた母子保健医療サービスの質の改善プロジェクト詳細計画策定調査した。
9月4日～10月5日	ブルキナファソ	吉留桂	UNFPA ブルキナファソ事業の一環で現地パートナー団体と思春期保健の教材制作、教材使い方研修を実施した。
9月5日～10月3日	ブルキナファソ	Olivier Delclos (コンサルタント)	UNFPA ブルキナファソ事業の一環で現地パートナー団体と思春期保健の教材制作、教材使い方研修を実施した。
9月5日～12日	ブルキナファソ	Emmanuel Obeng (M&E アドバイザー)	UNFPA ブルキナファソ事業の一環でモニタリングに関する技術支援を実施した。
2022年 1月13日～2月28日	ガーナ	藤島一貴	武田 CSR プログラムの一環で、①思春期保健に係る調査実施 (ザンビア)、②地域経験共有ワークショップ開催 (ザンビア)、③事業モニタリング (ガーナ) を実施した。
1月31日～2月21日	ザンビア・ガーナ	山口悦子	武田 CSR プログラムの一環で、地域経験共有ワークショップを開催した。
2月3日～16日	ザンビア	吉留桂	JICA 事後調査事業で IPC 研修、支援型監督指導のトレーニング、サービスの質モニタリング、PPE 供与を実施した。
3月1日～23日	ガーナ	藤島一貴	武田 CSR プログラムの一環で、コミュニティレジスターの開発、支援型監督指導のトレーニングを実施した。また、過去事業で建設した保健センターの利用度分析、ユースセンターの利用促進戦略の策定、ボートの活用計画の策定を実施した。
3月19日～31日	タンザニア・ケニア	山口悦子	外務省 NGO 連携無償資金協力事業で署名式への出席、現地スタッフの採用面接、スタートアップ会合と第1回プロジェクト運営委員会を開催、ジョイセフケニア理事との面談を実施した。(2022年4月1日以降もケニアに滞在予定)
3月24日	ケニア	藤島一貴	武田 CSR プログラムの一環で、①自立発展のための事業引き渡し式開催 (タンザニア)、②事業モニタリングを実施した。(ケニア)

別表 2-1 国際会議・国際ワークショップ開催、及び参加一覧

期間	名 称	場 所・ 実施形態	派遣員	内 容
4 月 5 日	Online Seminar on Impact of COVID-19 Pandemic on Gender	オンライン	斎藤文栄	AFPPD（人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム）の主催する会議で、UNFPA のジェンダー政策についてコメント
4 月 21 日～ 22 日	英国 W7	オンライン	斎藤文栄	G7 サミット・エンゲージメント・グループ のひとつ、W7 に日本代表として参加。Health-SRHR の Group でインプット及び議論に参加した。
4 月 23 日	Global Dialogue on Safe Abortion	オンライン	斎藤文栄	アジア太平洋地域の各国のアクティビストが参加する会議で、安全な中絶を推進する上で使える「ツール」について理解を深めるセッションで、SDGs の VNR（自発的国別レビュー）制度についての説明を担当した。
10 月 12 日 ～13 日	Asia Pacific Alliance (APA) NETWORK MEETING	オンライン	草野洋美	アジア太平洋地域で SRHR に関する活動を行う 44NGO 団体が集まり、それぞれの経験やコロナ下における挑戦・学びを共有した。
10 月 13 日	IPPF 新戦略のための国際ラウンドテーブル-AGEING AND DECLINING: IS IPPF COPING WITH POPULATION REALITIES?	オンライン	斎藤文栄	IPPF の新戦略策定のためのラウンドテーブルで、ジョイセフが企画・ファシリテーションを行った。高齢化と人口減少をテーマに、UNFPA アジア太平洋地域事務所専門官が基調講演を行い、中国、香港、タイ、フィンランドの IPPF 加盟協会専門家より各国の人口及び少子高齢化対策の現状とプログラムを共有した。
10 月 22 日	The 2021 NEA Multi-Stakeholder Forum on SDGs-CSOs session	オンライン	草野洋美	北東アジア SDGs CSO マルチステークホルダー会議は、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）が主催する地域各国の SDGs の進捗をレビューするための会議。日本、モンゴル、韓国、ロシアの市民社会が参加し、市民社会の目線から各課題を議論。ジョイセフは SDG 目標 5 ジェンダー平等について発表した
11 月 17 日 ～18 日	19th International Dialogue on Population and Sustainable Development	オンライン	吉留桂	11/17 に開催されたワークショップ“Young people’s access to right-based family planning”に参加し、ジョイセフのプロジェクト国での経験を共有した。
2022 年 2 月 8 日～ 11 日	Africa Regional Workshop	ザンビア	山口悦子、 吉留桂	「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」

				の実施 4 カ国間の経験共有、ザンビアの好事例の視察及び持続可能な活動計画作成
2 月 15 日～16 日	SDGs and Beyond: International Parliamentarians' Hybrid Conference on ICPD25 Commitments	東京	石井澄江 斎藤文栄	公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）と人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）の設立 40 周年記念イベントに NGO として唯一出席した。

別表 2-2 国連・国際機関専門家の受入実績一覧

期間	氏 名	内 容
7 月 20 日	IPPF 東・東南アジア地域事務局 事務局長 福田友子氏	地域事務局長の来日に伴い、国会議員 9 名（上川陽子議員/法務大臣、黄川田仁志議員、武見敬三議員、川田龍平議員、増子輝彦議員、阿部俊子議員、三原朝彦議員、牧島かれん議員、逢沢一郎議員）と福田友子氏の面談を実施
2022 年 1 月 8 日	IPPF 東・東南アジア地域事務局 事務局長 福田友子氏	地域事務局長の来日に伴い、国会議員 4 名（上川陽子議員/法務大臣、黄川田仁志議員、武見敬三議員、川田龍平議員）と福田友子氏の面談を実施
2 月 2 日～3 日	IPPF 本部チーフ資金調達アドバイザー（アジア）谷口百合氏	本部チーフ資金調達アドバイザーの来日に伴い、国会議員 3 名（上川陽子議員/法務大臣、黄川田仁志議員、阿部俊子議員）と谷口百合氏の面談を実施

別表 2-3 政策提言に向けた対話開催、及び参加一覧

（表 2-3-1）GII/IDI に関する外務省/NGO 定期懇談会（通称：GII/IDI 懇談会）※事務局：ジョイセフ

期 日	名 称	実施形態	派遣員	内 容
8 月 5 日	第 154 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	1994 年より外務省と市民社会間で各月に実施されている対話。154 回目は、G7 サミットや、コロナワクチン戦略を中心に意見交換を行った。
10 月 21 日	第 155 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	155 回目では、グローバルヘルス戦略を中心に NGO から提言が出され、意見交換を行った。
12 月 16 日	第 156 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	156 回目では、NGO 連携無償資金協力について他、グローバルヘルス戦略に対する、意見交換を行った。
2022 年 2 月 7 日	第 157 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	157 回目は、日本政府のグローバルヘルス関連の増資を中心に、意見交換を行った。

(表 2-3-2) 外務省、他省庁との政府対話

期 日	名 称	場 所・ 実施形態	派遣員	内 容
4 月 2 日	W7 に向けた政府 (内閣府) と市民 社会との対話	オンライ ン	斎藤文栄	4 月 21 日、22 日に行われる W7 に向 け、市民社会からの要請項目を W7 参 加者 3 名で内閣府に申し入れた。
4 月 8 日	W7 に向けた政府 (外務省) と市民 社会との対話	オンライ ン	斎藤文栄	4 月 21 日、22 日に行われる W7 に向 け、市民社会からの要請項目を W7 参 加者 3 名で内閣府に申し入れた。
6 月 29 日	令和 3 年度 男女 共同参画社会づく りに向けての全国 会議	東京国際 フォーラ ム	斎藤文栄 櫻井彩乃	男女共同参画週間の中心行事である全 国会議におけるパネルディスカッショ ン『『いま』を生きるみんなで築いて いく男女共同参画社会とは?』のコー ディネーターを担当(斎藤)し、また パネリストとして登壇(櫻井)、パネ ルディスカッションを行った。
8 月 4 日	NGO・外務省定期 協議会 連携推進 委員会	オンライ ン	神谷麻美	NGO と外務省の連携に関する事項につ いての協議に参加。今回は COVID-19 下の NGO 案件の N 連に関する議題があ がった
9 月 9 日	第 1 回 新「グロ ーバルヘルス戦 略」策定にむけた 政府と NGO の意見 交換会	オンライ ン ZOOM	石井澄江 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	2022 年 6 月に発表されるグローバルヘ ルス戦略に関し、骨格案を元に、市民 社会が内閣府に対し、含めるべき内容 について意見を述べた。
10 月 10 日	グローバルフェス タ 2021 「新型コロナウイルス 感染拡大下及び ポスト・コロナ 下での国際協力」	オンライ ン	斎藤文栄	10 月第 1 週の週末に行われたグローバ ルフェスタ Japan2021 で、2020 年度外 務省の NGO 活動環境整備支援事業の参 加者計 5 人のうちの一人として、コロ ナ下における団体運営・事業への影響 や国際協力のあり方について発言し た。
11 月 8 日	パンデミック時代 の UHC と日本の役 割：海外市民社会 の視点から	オンライ ン Zoom	神谷麻美	新グローバルヘルス戦略策定に寄与す るため海外 CSO と内閣官房の対話を実 施。ガーナ家族計画協会(PPAG)事務 局長他、インド、ベトナムの市民社会 から登壇してもらい、南博内閣官房健 康・医療戦略室次長と、SRHR、コミュ ニティ・ヘルス、ワクチンの知的財産 権を中心に議論した。
11 月 24 日	第 2 回 新「グロ ーバルヘルス戦 略」策定に向けた 政府と NGO の意見 交換会	オンライ ン ZOOM	石井澄江 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	2022 年 6 月に発表されるグローバルヘ ルス戦略に関し、共有されたドラフト 文に含めるべき内容について、市民社 会が内閣府に意見を述べた。
2022 年 3 月 22 日	第 3 回 新「グロ ーバルヘルス戦 略」策定に向けた 政府と NGO の意見 交換会	オンライ ン Webex	石井澄江 斎藤文栄 神谷麻美	2022 年 6 月に発表されるグローバルヘ ルス戦略に関し、共有された最終案の テキストに含めるべき内容について、 市民社会が内閣府に意見を述べた。
3 月 24 日	ODA 政策協議会	オンライ ン Zoom	神谷麻美	外務省と NGO で ODA 政策全般に関し、 協議する定期会合。コロナ禍のため 2 年ぶりの開催となった。グローバルヘ

				ルス戦略の ODA に対する影響につき、発表及び質問した。
--	--	--	--	-------------------------------

(表 2-3-3) 国会議員との対話

期 日	名 称	場 所・ 実施形態	派遣員	内 容
5 月 12 日	国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 勉強会「新型コロナウイルス感染症の少子化に対する影響」	衆議院第一議員会館	石井澄江、 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	「SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス」として、SRHR と人口問題を密接に考えることを目的に、JPFP と共催で実施する議員勉強会第 2 回目。北村邦夫氏 (日本家族計画協会理事長)、林玲子氏 (国立社会保障・人口問題研究所副所長) を講師に招き、新型コロナウイルス感染症の少子化に対する影響について発表した。
5 月 12 日	立憲民主党 SDGs ワーキングチーム (WT)「持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みについて」市民社会からヒアリング	オンライン	斎藤文栄	立憲民主党の会議において、ジェンダーの視点から「SDGs 基本法」についてコメントした。
5 月 14 日	国民民主党政務調査会	参議院議員会館 B104 会議室	斎藤文栄	SDGs 市民社会ネットワークの各ユニット代表とともに参加し、国民民主党の国会議員 9 名を前に、ジェンダーユニット共同幹事として、ジェンダーに関する COVID-19 禍の課題を話した
6 月 8 日	自民党 SDGs 外交議員連盟	オンライン	斎藤文栄	国連で行われる日本政府の VNR (自発的国家レビュー) の前に、政府報告及び市民社会の作成したレポートに関する議論に参加した。
7 月 6 日	国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 勉強会「世界人口デー記念 IPPF-UNFPA 活動報告会」	衆議院第一議員会館	石井澄江 神谷麻美 草野洋美	「SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス」勉強会第 3 回。世界人口デーを記念し、佐藤摩利子氏 (UNFPA 駐日事務所長) と福田友子氏 (IPPF 東・東南アジア・大洋州地域事務局長) が登壇。日本の ODA 資金を活用しコロナ禍の影響下に SRHR に関する医療サービスを行っている事業地活動について報告した。
12 月 8 日	国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 勉強会「アフガニスタンの現状と日本がとるべき対応」	衆議院第一議員会館	石井澄江 草野洋美	「SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス」が主導する勉強会第 4 回。8 月のアフガニスタンの政権交代に伴う混乱が続く最中、現状の報告と日本がとるべき対応について学ぶ勉強会を開催した。。講師：東大作 上智大学教授、特定非営利活動法人 カレーズの会理事長レシャード・カレッド氏
2022 年 1 月 13 日	橋本聖子議員に若者との意見交換会開催についての申し入れ	参議院議員会館	櫻井彩乃、 草野洋美	#男女共同参画ってなんですか、SRHR ユースアライアンス共催によるイベント開催への協力依頼を行った。

2月2日	政党/議員と市民社会とのSDGsに関する会合 ～市民社会からの多様な分野の政策提言がSDGsの達成を保障する～	衆議院第二議員会館多目的会議室	斎藤文栄	SDGs 市民社会ネットワークのメンバーが各分野での現状や課題を提起。SDGsの視点でどう「誰一人取り残さない」政策/施策を実現させていくのかについて国会での議論を深めるよう働きかけた。ジョイセフはジェンダー課題について発表した。
2月28日	どうする日本のSRHR—若者と国会議員意見交換会	参議院議員会館/オンライン	石井澄江 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美 櫻井彩乃 他、若者13名	#男女共同参画ってなんですか、SRHR ユースアライアンス共催によるイベント。若者から直接政策への要望を伝え、議論する目的で開催。各政党から国会議員14人が出席し、若者の意見に真摯に耳を傾けた。今後も若者との対話を継続していきたいとの強い要望があった。
3月16日	第2回 国際女性デー（IWD）議員会館イベント ジェンダー平等とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ	衆議院第一議員会館 国際会議場 / Zoom ウェビナー ハイブリッドイベント	石井澄江 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美 櫻井彩乃 他、若者2名	2021年に引き続き、第2回目となる駐日EU代表部とセミナーを共催した。若者、SRHRに関する活動を行う日本の市民社会団体、国会議員と駐在の大使らがジェンダー平等とSRHRについて意見を交わした。
3月30日	国際人口問題議員懇談会（JPFP）勉強会「アフガニスタンの現状と日本がとるべき対応」	衆議院第二議員会館第二会議室	石井澄江 神谷麻美 草野洋美	「SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス」勉強会第5回。アフガニスタンの現状及び、ウクライナ危機について報告があった。

（表 2-3-4）マルチセクター、国連・国際機関の対話

期 日	名 称	実施形態	講師	内 容
2月4日	SDGs 市民カレッジ 2021 ～ PLANET：気候危機とSDGs～	オンライン	斎藤文栄	Vol.3「気候変動によって健康やジェンダーに関して何が起るのか」で気候変動がジェンダーに及ぼす影響について講演し、他の発表者及び参加者と議論した。
5月14日	国境なき医師団 人道支援コンgres東京 2021	オンライン	勝部まゆみ	COVID-19 パンデミックにより、SRHR 分野への支援の優先順位が下がった結果生じている、予期しない妊娠やジェンダーに基づく暴力、児童婚やFGMが増えるなど、女性や少女の健康と命にかかわる負の影響について報告した。
6月8日	C7W7 報告会	オンライン	斎藤文栄	SDGs 市民社会ネットワーク及び JANIC が共催する報告会で、英国 W7 に参加した会議の概要報告を行った。
7月30日	日本におけるSDGsの達成状況を評価～市民社会から評価レポート公開～	オンライン	神谷麻美	SDGs 市民社会ネットワークが主催する報告会で、SDGsのVNRに対する日本の市民社会が作成したスポットライトレポートの報告に対し、ジェンダー分野を担当した。

10月1日	SDGs 達成期限まで残り9年。今、最も重要なことー市民社会の視点から	オンライン	神谷麻美	SDGs の達成期限まで残り9年あまり。「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念を実現するための政策・施策について、市民社会の考えを発表。ジョイセフはジェンダーに関する発表を担当した。
12月13日	未来につなぐ栄養ー安全な妊娠・出産とライフ・サイクル・アプローチー	オンライン	浅村里紗	東京栄養サミット2021公式サイドイベント/UHCデー記念ZoomウェビナーをUNFPA、IPPFとともに開催。国会議員、外務省、国際機関からの登壇の中、ジョイセフからも栄養に関する事業と栄養に対するコミットメントを発表
12月16日	NWEC グローバルセミナー「ジェンダーに基づく暴力との闘いーコロナ危機からの“より良い復興”に向けて」	オンライン	斎藤文栄	国立女性教育会館（NWEC）が主催するグローバルセミナーのパネルディスカッションでは、女性への様々な暴力に対して取り組む団体からパネリストを招き、今後の取り組みの方向性を議論した。ジョイセフはファシリテーターを務めた
2022年1月20日	コロナから見えてきた保健医療アクセスへの障壁ー複合的な課題を抱えるコミュニティから考える	オンライン	アドボカシーグループ	「UHC 誓約進捗状況調査」で明らかになった様々な医療課題について、アフリカ日本協議会とジョイセフが勉強会を共催した。当事者に近い立場での支援についての発表もあった。SDGs 市民社会ネットワーク及び同ネットワーク障害ユニット・ジェンダーユニット・開発ユニット・国際保健ユニット等計7者の後援で実施した。
2月13日	HAPIC (HAPPINESS IDEA CONFERENCE) ブレイクアウトセッション『「誰一人取り残さない」気候正義：ジェンダー平等と若者の視点から (...And Climate Justice for All)」	オンライン	草野洋美	COP26（第26回気候変動枠組条約締結国会議）での合意がNGOや若者から「不十分である」とされるなか、国際合意から「取り残されようとしている」人々の視点から、「気候正義」について考えるセッション。インターセクショナル리티の視点から、ジェンダー、社会的地位、人種、障がいの有無、などの社会的な特性が、気候危機においても人をさらに脆弱で不利な状況に追いやることを発表した。
2月15日	HAPIC (HAPPINESS IDEA CONFERENCE) ブレイクアウトセッション「支援現場の性暴力・被害を防ぐー“組織の責任”最前線ー」	オンライン	草野洋美	災害・人道支援の現場における性的搾取・暴力・ハラスメントからの保護（PSEAH: Protection from Sexual Exploitation, Abuse and Harassment）への取り組みを始めたNGOの具体例を紹介し、組織の責任としてできることを考えるセッションにパネリストとして登壇。PSEAHの概要について説明した。

別表 2-4 勉強会・セミナー開催一覧

期 日	名 称	実施形態	講師	内 容
-----	-----	------	----	-----

5月9日・ 8月22日・ 8月29日 12月26日 2022年 3月13日	I LADY. ピア・アクティビスト養成研修： -説明会（5月9日） -養成研修（8月22日/29日） -中間報告会（12月26日） -最終報告会（2022年3月13日）	オンライン	ジョイセフ I LADY. ピア養成研修チーム： 浅村里紗 林未由 櫻井彩乃	I LADY. のコンセプト及び包括的性教育を広めるために、I LADY. ピア・アクティビスト養成研修を実施した。28名（高校3年生～29歳の若者）が参加し、SRHR のメッセージを同世代に伝える能力強化を図った。12月には活動計画の中間報告会、2022年3月には最終報告会を実施
7月5日	人口問題協議会 「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の性、妊娠、出生への影響」	オンライン	北村邦夫 林玲子 阿藤誠 勝部まゆみ	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が性行動や生活の充実、家庭内暴力、出生率と死亡率などに与える影響について、独自調査や内閣府の統計、国際的なデータに基づいて検討
9月30日	Safe Abortion Day	オンライン	遠見才希子 大橋由香子 みゆ 空野すみれ	産婦人科医、ライター・学術研究者、大学生、国際医療・人道援助団体で産婦人科系の支援活動をするそれぞれ異なったバックグラウンドを持つスピーカーが、セーフ・アボーション・デーを記念して中絶について語った。
11月8日	パンデミック時代のUHCと日本の役割：海外市民社会の視点から	オンライン	南博 アベナ・アドビア・アチャンボン、クアット・チー・ハイ・オアン、リーナ・メンガニー	新グローバルヘルス戦略策定に寄与を目指し、「パンデミック時代のUHCと日本の役割」をテーマに海外CSOと内閣官房の対話を実施した。
11月29日	JICA セミナー 保健医療分野における5S-KAIZEN-TQMの広域展開に向けて	オンライン	矢口真琴	5S-KAIZEN-TQM アプローチの基本コンセプト、JICA の5S-KAIZEN-TQM 案件の最近の傾向、好事例の紹介、教訓の共有、半田祐二郎氏による講演を含め、国内の専門家向けにセミナーを行った。
2022年 1月26日	Atelier JICA sur les 5S-KAIZEN-TQM pour l'amélioration de la qualité dans le secteur de la santé	オンライン	矢口真琴	5S-KAIZEN-TQM アプローチの基本コンセプト、好事例としてセネガル事例の紹介、マダガスカル、コンゴ民主共和国、コートジボワールにおける経験の共有等、仏語圏アフリカの政府関係者向けにセミナーを実施した。
1月26日	SRHR ユースアライアンス 第1回勉強会	オンライン	谷口真由美	SRHR ユースアライアンスの応援団の谷口真由美氏が、SRHR について選択的夫婦別姓の問題なども絡めながら、広く法律の視点から講義を行った。
1月27日	JICA Workshop on 5S-KAIZEN-TQM for Quality	オンライン	矢口真琴	5S-KAIZEN-TQM アプローチの基本コンセプト、好事例としてタンザニア事例の紹介、エジプト、ガーナ、マラウイ、ウガ

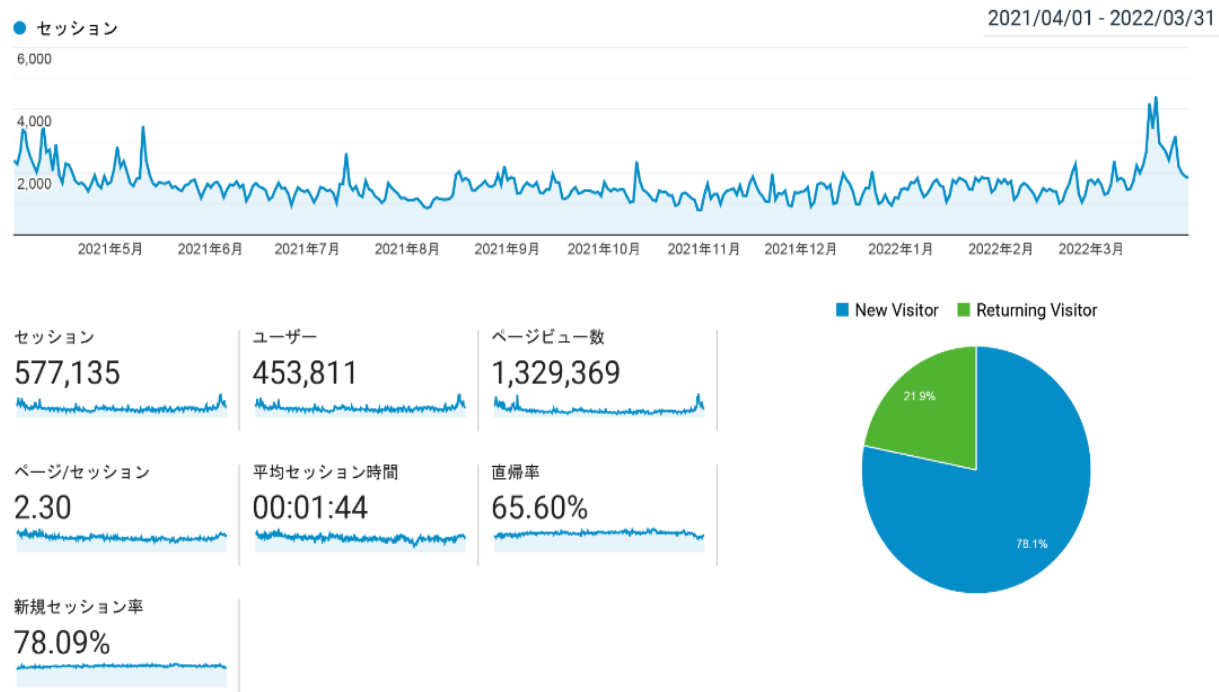
	Improvement in health sector			ンダ、ジンバブエにおける経験の共有等、英語圏アフリカの政府関係者向けにセミナーを実施した。
--	------------------------------	--	--	---

別表 2-5 後援/協力した講演会・イベント一覧

期 日	名 称	場 所・ 実施形態	主催・共催	内 容
6 月 19 日 ～20 日	LIFE TUNING DAYS EARLY-SUMMER LIVE 2021	対面とオン ライン	LIFE TUNING DAYS	国際ヨガデーを記念して開催されたオンラインイベント。チケット代金の一部がジョイセフへ寄附。I LADY. アクティビストで産婦人科医の高尾美穂氏とともに登壇
6 月 19 日 ～20 日	潤徳女子高等学校文化祭	潤徳女子高等学校	潤徳女子高等学校生徒会	チャリティーピンキーリングを使ったワークショップ及びピンキーリングの頒布を行った
11 月 6 日	獨協大学学園祭 (飛雄祭)	獨協大学の 教室から Zoom 配信	獨協大学高安ゼミ	国際開発シンポジウムにおける講演、パネル展の開催及びチャリティーピンキーリングの頒布を行った
11 月 18 日 ～19 日	清泉女学院中学 高等学校文化祭	清泉女学院 中学高等学校 生徒会	清泉女学院中学高等学校	チャリティーピンキーリングの頒布を行った
2022 年 3 月 1 日～ 3 月 18 日	WEHealth	オンライン	Women's Empowerment and Health 実行委員会	女性をエンパワーするヘルスケアイベント。身体について興味を持ち、知り、正しい知識を得る機会を提供するリアル、オンラインイベント。「性と恋愛 2021」意識調査の結果に基づく日本のジェンダー格差について紹介
2022 年 3 月 1 日～ 11 日 (平日のみ)	ホワイトトリボン カップ	よみうりゴルフ倶楽部	(株)エリアブレイン	3 月 8 日「国際女性デー」に向けた女性支援活動「ホワイトトリボン運動」のチャリティコンペ。コンペ参加費の一部がホワイトトリボンへ寄附
2022 年 3 月 1 日～ 14 日	ジョイセフ ホワイ トリボンパネル展	そごう横浜 店	そごう横浜店	そごう横浜店舗全フロアにて、ホワイトトリボンの「Healthy Women, Healthy World.」を軸とした女性の SRHR の大切さを伝える企画を実施。ホワイトトリボンのパネル展示やチャリティーピンキーリングを販売

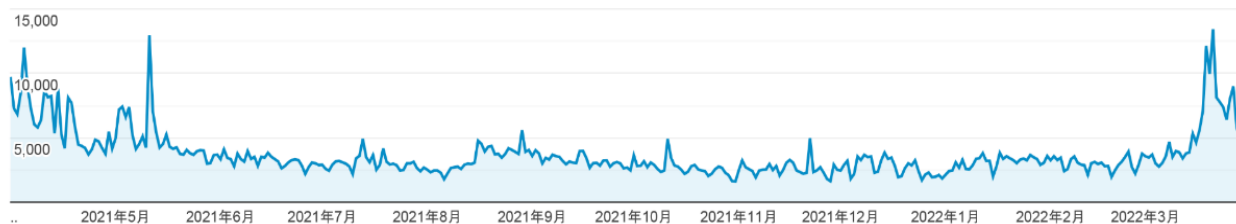
別表 3-1 ジョイセフ WEB サイトのアクセス解析

① ユーザーデータ



②ページビューとアクセスランキング

● ページビュー数



ページタイトル	ページビュー数	ページ別訪問数	平均ページ滞在時間	閲覧開始数	直帰率	離脱率	ページの価値
	1,339,094 全体に対する割合: 100.00% (1,339,094)	1,041,598 全体に対する割合: 100.00% (1,041,598)	00:01:20 ビューの平均: 00:01:20 (0.00%)	580,385 全体に対する割合: 100.00% (580,385)	65.53% ビューの平均: 65.53% (0.00%)	43.34% ビューの平均: 43.34% (0.00%)	¥36 全体に対する割合: 99.94% (¥36)
1. 思い出のランドセルギフト 物を贈って支援 ご支援/ご寄付 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	217,711 (16.26%)	148,761 (14.28%)	00:01:05	133,609 (23.02%)	41.87%	38.74%	¥27 (73.86%)
2. 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	98,504 (7.36%)	75,093 (7.21%)	00:00:57	54,976 (9.47%)	45.22%	36.88%	¥29 (81.64%)
3. ランドセルの贈り方 思い出のランドセルギフト 物を贈って支援 ご支援/ご寄付 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	95,056 (7.10%)	68,876 (6.61%)	00:01:37	27,425 (4.73%)	59.38%	41.41%	¥33 (91.81%)
4. ランドセルを贈る 思い出のランドセルギフト 物を贈って支援 ご支援/ご寄付 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	72,797 (5.44%)	47,848 (4.59%)	00:01:35	14,015 (2.41%)	70.75%	35.37%	¥62 (172.80%)
5. セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR: 性と生殖に関する健康と権利) とは SRHRのアドボカシー 知る 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	44,336 (3.31%)	37,999 (3.65%)	00:04:00	32,119 (5.53%)	78.34%	74.72%	< ¥1 (0.23%)
6. 娘が中学生になる前に HPVワクチン (9価) Go To接種ツアーを企画 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	38,441 (2.87%)	35,911 (3.45%)	00:05:12	35,507 (6.12%)	93.58%	92.20%	< ¥1 (0.62%)
7. Donation Form	36,857 (2.75%)	30,044 (2.88%)	00:00:58	346 (0.06%)	14.16%	14.18%	¥445 (1,233.03%)
8. リプロダクティブ・ヘルス (RH) とは何ですか? その他 よくある質問 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	30,962 (2.31%)	24,372 (2.34%)	00:01:59	21,149 (3.64%)	63.35%	61.20%	< ¥1 (0.18%)
9. 個人の方へ 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	23,996 (1.79%)	19,575 (1.88%)	00:00:25	954 (0.16%)	57.28%	14.73%	¥75 (207.02%)
10. 「ゲシュタルトの折り」 お知らせ 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	21,563 (1.61%)	19,249 (1.85%)	00:05:39	19,237 (3.31%)	89.87%	88.55%	< ¥1 (0.17%)
11. ランドセルの寄贈について よくある質問 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	21,173 (1.58%)	14,455 (1.39%)	00:00:21	1,299 (0.22%)	40.49%	7.80%	¥47 (130.96%)
12. よくある質問 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	15,142 (1.13%)	10,280 (0.99%)	00:00:16	364 (0.06%)	55.49%	5.88%	¥29 (79.83%)
13. なぜランドセル 思い出のランドセルギフト 物を贈って支援 ご支援/ご寄付 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	14,385 (1.07%)	9,833 (0.94%)	00:00:48	1,082 (0.19%)	49.72%	14.95%	¥22 (60.98%)
14. 卒業シーズン、ランドセルを寄贈しませんか。現在、受付中! お知らせ 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	13,844 (1.03%)	10,423 (1.00%)	00:00:35	5,921 (1.02%)	34.47%	31.95%	¥25 (68.69%)
15. ランドセルの回収期間と送付方法について教えてください。 ランドセルの寄贈について よくある質問 国際協力NGOジョイセフ (JOICFP)	12,945 (0.97%)	8,990 (0.86%)	00:00:21	1,027 (0.18%)	40.21%	10.13%	¥43 (119.22%)

別表 3-2 メディア掲載・放送一覧（新聞、雑誌、ネット配信、テレビ、ラジオ、等）

#	媒体名	掲載日	内 容
1	東京書籍『NEW HORIZON English Course 3』 中学校第3学年用 “School backpacks travel overseas”	4月1日	アフガニスタンにランドセルを贈る活動について
2	光村図書小学校4年生国語『国語 四上 かがやき』	4月1日	アフガニスタンで取材をしている写真家の内堀タケシ氏によるランドセル活動に関するルポルタージュ
3	週刊金曜日	4月12日	ジョイセフ協力、斎藤文栄モデレーターの駐日 EU 代表部イベント「ジェンダー平等と若者世代」が言及
4	毎日小学生新聞「色とりどりのランドセル 思い出乗せて夢乗せて」	4月17日	アフガニスタンにランドセルを贈る活動について
5	Futures - Sense of Wonder ラジオインタビュー	5月5日	留学時代の話を中心に、後半で留学を活かした仕事としてジョイセフの仕事を紹介（斎藤文栄）
6	朝日新聞「思い出のランドセル、どうする？」	5月11日	使い終わったランドセルのリユース方法の紹介。アフガニスタンにランドセルを贈る活動について
7	朝日小学生新聞「SDGs がわかるー知識を伝え、発展させる力を」	5月17日	ランドセルがアフガニスタンで活躍
8	日本経済新聞 電子版	6月23日	第5次男女共同参画基本計画策定に向けた若者の意見「選択的夫婦別姓の早期導入」いつになったら選べますか
9	朝日新聞デジタル	6月23日	夫婦別姓を認めない民法と戸籍法の規定を合憲とした最高裁決定。若者の間には落胆や怒りの声が広がった。
10	日本経済新聞 電子版	7月18日	#男女共同参画ってなんですか「現行制度ではお互いの姓のままでいたい人が結婚できない」と主張。
11	ABEMA ヒルズ 「アフガン女性支援の日本人がみた タリバン支配下の現状」	8月19日	政変直後のアフガニスタンの現状について（甲斐和歌子）
12	在ブルキナファソ日本大使館の Twitter	9月10日	UNFPA ブルキナファソ事業での M&E 技術支援活動
13	NHK 「ニュースウォッチ 9」	9月15日	政変以降、アフガニスタンの母子がどのような状況にあるか、現地の状況を報告（甲斐和歌子）
14	NHK ニュースウェブ「アフガンに約7000個のランドセル到着 日本の子どもたちが寄付」	9月16日	アフガニスタンにランドセルを贈る活動を紹介（甲斐和歌子）
15	TBS ラジオ「石川實の DAILY LIFE」	9月19日	政変以降のアフガニスタンの状況
16	国連人口基金（UNFPA）NEWS ダイジェスト 2021年9月22日号	9月22日	ブルキナファソ：若者の健康、専門家による研修実施
17	在ブルキナファソ日本大使館の Twitter	9月27日	UNFPA ブルキナファソ事業での教材制作技術支援活動
18	NHKBS1 「キャッチ！世界のトップニュース」	10月1日	政変以降、アフガニスタンの母子がどのような状況にあるか、現地の状況を報告（甲斐和歌子）

19	議会と自治会 2021 No. 283	10月27日	世界から圧倒的に遅れる「日本のジェンダー平等」
20	弘文堂「すぐできることからが んばってしよう こども SDGs」	12月30日	日本のランドセルをアフガニスタンの子どもたちへ
21	東京都予防医学協会「よぼう医学」	2022年1月1日	アフガニスタンへランドセルを贈る活動の紹介と、緊急食料支援のご寄附のお願い
22	TBS ラジオ「石川實の DAILY LIFE」	1月2日	政変以降のアフガニスタンの女性を取り巻く状況（甲斐和歌子）
23	TBS ラジオ「石川實の DAILY LIFE」	1月9日	アフガニスタンでの食料危機の状況と緊急食料支援の活動（甲斐和歌子）
24	TBS ラジオ「石川實の DAILY LIFE」	1月16日	アフガニスタンでランドセルや学用品が活躍（甲斐和歌子）
25	ラジオ(文化放送)	3月1日	文化放送生出演。ランドセルについて
26	未来コトハジメ	3月3日	メールマガジンコラム「ユースがリーダー！ SRHR ユースアライアンスが始動しました」
27	株式会社金曜日「週刊金曜日」	3月18日	SRHR ユースアライアンスと#男女共同参画ってなんですかが国会議員と意見交換会を開催
28	日本標準「とっておきの道徳授業」	3月25日	道徳の副読本
29	中日新聞編集局教育報道部（中日こどもウイークリー）	3月	ランドセルのリユースについて
30	学研「SDGs おはなし絵本」	3月	主に写真掲載。学校図書などに配架
31	文溪堂刊「もっと知りたい！ ボランティア」	4月	ジョイセフのこれまでのボランティア活動の紹介。ボランティア経験者（2名）のインタビューなど

別表 4-1 市民社会への働きかけ事業（イベント、ワークショップ、企業連携活動）一覧

開催日	名称	主催	イベント・内容（場所）
4月7日～6月30日の期間に配信	富士製薬工業×I LADY. オンラインセッション第1回「私と月経」	ジョイセフ	前半は高尾美穂氏による月経についてのお話、後半はカーリング選手藤澤五月氏と月経と低用量ピルについての対談
4月23日	2020年度No.3国際委員会（電機連合）	電機連合	オンラインでジョイセフの紹介、ランドセル及び電機連合との活動内容を説明
5月9日	ランドセル報告会	ジョイセフ	思い出のランドセルギフトの活動進捗及びアフガニスタンの現状を報告
5月14日	「私のほっとコミュニティ 4H」母の日オンラインプログラム	私のほっとコミュニティ 4H	「パパからママへ、感謝の気持ちを伝えよう！」をテーマに、4Hのパパママユーザーによるトークプログラムを開催
5月15日	くわばたりえさんオンラインプログラム	ジョイセフ	「コロナ禍で頑張っているママたちへ、母の日に笑いのプレゼント」をテーマにオンライントークイベントを開催
5月28日	「女性の健康のためのアクション」国際デー記念 ジョイセフウェビナー	ジョイセフ	「SRHR とジェンダー平等の危機 ～コロナウイルス感染拡大がもたらした女性への深刻な影響」と題し、メディアとアクティビスト、ジョイセフ

			フレンズを対象に招待制のウェビナーを開催（勝部まゆみ）
6月1日～8月31日の期間に配信	富士製薬工業×I LADY. オンラインセッション第2回「私と避妊」	ジョイセフ	前半は、産婦人科医宋美玄氏の避妊についてのセッション、後半はI LADY. ピア・アクティビスト2人と避妊にまつわる対談とQ&Aセッションを配信
6月7日	ホワイトリボンラン外部向け報告会	ジョイセフ	ホワイトリボンラン2021開催結果や寄附金の活用、支援先の様子を紹介
6月14日	ジョイセフウェビナー「ミャンマーの今、そしてこれから」	ジョイセフ	コロナ禍の2月にクーデターが起きたミャンマーの今を知ってもらうウェビナーをzoomで実施。現地スタッフ4名によるリアルな声も音声で紹介。 (佐藤友美枝登壇)
6月19日	国際ヨガデー LIFE TUNING DAYS EARLY-SUMMER LIVE 2021	LIFE TUNING DAYS	産婦人科医、スポーツドクター、ヨギーニの高尾美穂氏によるヨガ & I LADY. トークセッション（小野美智代登壇）
6月22日	「私のほっとコミュニティ 4H」父の日オンラインプログラム	私のほっとコミュニティ 4H、DADWAY	「パパの本音トーク！思いのたけを話そう！！」をテーマに、DADWAYのパパ社員をゲストに迎えてトークプログラムを開催
7月19日	世界人口デー記念 ジョイセフウェビナー「コロナウイルス感染症（COVID-19）と私のライツ～人権としてのSRHRは今～」	ジョイセフ	世界人口デー（7月11日）に開催される国連人口基金（UNFPA）主催のシンポジウム「わたしのからだだから～ #わたしの自己決定権って何？～」の続編の形で開催。 登壇者：佐藤摩利子（UNFPA）、福田友子（IPPF）、ジョイセフピア・アクティビスト2名
7月22日	ランドセル報告会	ジョイセフ	思い出のランドセルギフトの活動進捗及びアフガニスタンの現状を報告
8月1日～10月31日の期間に配信	富士製薬工業×I LADY. オンラインセッション第3回「私とライツ」	ジョイセフ	前半は、助産師でYouTuber シオリヌ氏の性的同意とパートナーシップについて、後半は産婦人科医遠見才希子氏の女性のSRHRについてのセッションを配信
8月19日	緊急Instagram トークライブ「どうなる、アフガニスタン。私たちに何ができるのか」	ジョイセフ	アフガニスタン担当より、アフガニスタンで今何が起きているのか、政変下の現地の状況を報告
8月24日	ランドセル報告会	ジョイセフ	思い出のランドセルギフトの活動進捗及びアフガニスタンの現状を報告

8月25日～26日	カラーリボンフェスタ	文京区	ジョイセフのホワイトリボンなど、様々なカラーリボンを紹介。会場：シビック展示ホール
9月1日	「私のほっとコミュニティ 4H」防災の日オンラインプログラム	私のほっとコミュニティ 4H	「みんなの防災について語ろう！！」をテーマに、被災者支援関係者が集まり防災・減災について意見交換と経験共有
9月3日	緊急 Instagram トークライブ 続編「どうなる?! アフガニスタン。私たちに何ができるのか」	ジョイセフ	アフガニスタンの担当と研修担当より、政変下の現地の状況を報告
10月6日	記者レク「性と恋愛の意識調査 2021」	ジョイセフ	メディア関係者を対象に、2021 年度に実施した意識調査の結果を発表。監修者の谷口真由美氏とアドバイザーの遠見才希子氏の見解も発表
10月7日	ホワイトリボンラン 2022 全国拠点オンライン研修①	ジョイセフ	ホワイトリボンラン 2022 拠点に申し込んだ個人、団体、企業を対象に、ジョイセフやホワイトリボン、支援国について研修を実施
10月11日	I LADY. Instagram ライブ 第1回（全4回） 10周年記念チャリティーピンキーリング	ジョイセフ	Life Tuning Days（株式会社 B-connect）と制作した I LADY. の新作 T シャツ紹介のほか、ピア・アクティビストと I LADY. が共同プロデュースのチャリティーピンキーリングの紹介
10月12日	ジョイセフ Instagram トークライブ 「ブルキナファソの女の子は今」	ジョイセフ	ブルキナファソ出張から帰国のタイミングで現地の様子、ジョイセフの支援活動の内容を紹介。（吉留桂）
10月13日	ジョイセフフレンズオンライン報告会	ジョイセフ	ジョイセフフレンズ向け、ジョイセフの活動報告イベントを開催。アフガニスタンとザンビアの事例報告とともに、富永愛ジョイセフアンバサダーとのトークセッションも実施
10月23日	ランドセル報告会	ジョイセフ	思い出のランドセルギフトの活動進捗及びアフガニスタンの現状を報告
10月29日	I LADY. Instagram トークライブ第2回（全4回）産む？産まない？いつ産む？	ジョイセフ	ピア・アクティビストの土井希美氏 MC による、産む、産まない、いつ産むかを感う 20 代を対象に、トークライブを実施
11月2日	I LADY. Instagram トークライブ第3回（全4回）国際男性デーと性と恋愛の意識調査 2021	ジョイセフ	アクティビストの馬淵哲矢氏と伊藤健太郎氏による人生の決断（decide yourself）と男らしさなどに関するトークを展開

11月5日	松原市立恵我小学校4年生	ジョイセフ	思い出のランドセルギフト
11月8日	ホワイトリボンラン2022 全国拠点オンライン研修②	ジョイセフ	ホワイトリボンラン2022 拠点に申し込んだ個人、団体、企業を対象にジョイセフやホワイトリボン、支援国について研修を実施
11月9日	荏原法人会チャリティー寄席	荏原法人会	ジョイセフへの寄附贈呈など
11月20日	ランドセル報告会	ジョイセフ	世界こどもの日にむけて開催
11月25日	NYK「ランドセルオンライン報告会」	日本郵船株式会社	ランドセル寄附をいただいているNYK関係者への報告会
12月2日	「貯金箱コンクール贈呈式」	ゆうちょ銀行	ノート寄贈と海外輸送費募金の寄附
12月5日	NWEC フォーラム2022 I LADY. ～日本の若者に I LADY. な生き方を	国立女性教育会館 (NWEC)	オンライン形式でのワークショップ。ピア・アクティビスト2名が発表
12月6日	緊急 Instagram トークライブ 「母子に食料を届けるために」	ジョイセフ	アフガニスタン緊急食料支援のクラウドファンディング開始をアナウンスする Instagram トークライブを開催
12月7日	ホワイトリボンラン2022 全国拠点オンライン研修③	ジョイセフ	ホワイトリボンラン2022 拠点に申し込んだ個人、団体、企業を対象にジョイセフやホワイトリボン、支援国について研修を実施
12月13日	弁護士会オンライン講習ランドセル	関東弁護士会連合会	関東弁護士会連合会外国人の人権救済委員会の勉強会
12月13日	ジョイセフの活動とランドセル、組合との取り組みについて	沖電気労働組合	組合の女性部を対象にジョイセフ活動紹介など
12月22日	I LADY. Instagram トークライブ第4回（全4回）チャリティーショーツと人権としてのSRHRについて	ジョイセフ	ランジェリーデザイナーでアクティビストの栗原菜緒氏と、I LADY. 創設時に深く関わった田中シュナイダー茜氏とのトークセッション
12月23日	緊急 Instagram トークライブ 「母子に食料を届けるために」	VIRINA 青木愛	アフガニスタン緊急食料支援のクラウドファンディングをVIRINA 青木愛氏の Instagram アカウント発で、アナウンスする Instagram トークライブを開催
2022年 1月9日	ホワイトリボンラン2022 全国拠点オンライン研修④	ジョイセフ	ホワイトリボンラン2022 拠点に申し込んだ個人、団体、企業を対象にジョイセフやホワイトリボン、支援国について研修を実施
1月18日	ホワイトリボンラン2022 東急スポーツオアシス拠点限定 研修会	ジョイセフ	ホワイトリボンラン2022 拠点に申し込んだ東急オアシス拠点に対してジョイセフやホ

			ワイトリボン、支援国について研修を実施
1 月 28 日	Instagram トークライブ 石川實×ジョイセフ 「アフガンの母子は今」	ジョイセフ	アフガニスタン緊急食料支援のクラウドファンディングの呼びかけのため、ラジオパーソナリティの石川實氏との対談を実施
2 月 6 日	ランドセル報告会	ジョイセフ	思い出のランドセルギフトの活動進捗及びアフガニスタンの現状を報告
2 月 10 日	ホワイトトリボンラン 2022 全国拠点オンライン研修⑤	ジョイセフ	ホワイトトリボンラン 2022 拠点到申し込んだ個人、団体、企業を対象にジョイセフやホワイトトリボン、支援国について研修を実施
2 月 16 日	屋久島小学校ランドセル報告会	屋久島小学校	オンラインで小学 3 年生から 6 年生対象にランドセルプロジェクト紹介
2 月 17 日	オリンパス社員向け講演会	オリンパス株式会社	社員を対象に、ジョイセフの活動及び社員ボランティアプログラムに関する情報提供
3 月 10 日	WEHealth 2022	Women 's Empowerment and Health 実行委員会	オンラインイベントに登壇し、「性と恋愛 2021」意識調査の結果に基づく日本の根深いジェンダー格差について紹介
3 月 3 日	白河西ロータリークラブ講義	白河西ロータリークラブ	ランドセルプロジェクト紹介とジョイセフの紹介
3 月 4 日	国際女性デーイベント「Wellness&WOMEN'S IMPACT NETWORK」	クーパービジョンジャパン株式会社	WOMEN'S IMPACT NETWORK 主催による国際女性デーイベント。オンラインで約 100 名の日本各地のスタッフがイベントに参加し、「Break the Vias」をテーマにジョイセフの活動について紹介
3 月 8 日	国際女性デーイベント WHY EMPOWER GIRLS AND WOMEN どうして女性や女の子をエンパワーするのか	一般社団法人 Voice Up Japan	「性と恋愛 2021」意識調査の結果をもとに、産む・産まないの選択、特にライツの日本の現状についてジョイセフが基調講演
3 月 12 日	国際女性デーイベント「チャリティヨガ&トークショー」	LIFE Tuning Days	ヨガインストラクターの片岡まこ氏の進行で、ウェルネスとホワイトトリボンについて語るトークショーに登壇。参加費の一部がジョイセフに寄附
3 月 14 日	Women's Wellness Actions キックオフイベント	渋谷区 WWAs	2022 年国際女性デーに渋谷区で立ち上がった Women's Wellness Actions (WWAs) の協賛企業を対象に、WWAs を立ち上げた経緯と、寄附先のジョイセフの活動を紹介

3月17日	思い出のランドセルギフト	文京区	シビック展示ホールにて10時～18時までのランドセル引き取りイベント
3月21日	ランドセル報告会	ジョイセフ	思い出のランドセルギフトの活動進捗及びアフガニスタンの現状を報告
3月26日	EXPO 地球市民の集いシンポジウム	一般財団法人地球産業文化研究所	2005年愛・地球博の振り返りシンポジウムでジョイセフの活動を紹介

別表 4-2 ランドセル寄贈一覧

寄贈国・寄贈団体	寄贈者	輸送費負担	個数	寄贈時期
アフガニスタン アフガン医療連合センター	市民・企業・団体	寄附金	7,044 個	7 月
アフガニスタン アフガン医療連合センター	市民・企業・団体	寄附金	3,264 個	12 月
合計				10,308 個

別表 4-3 再生自転車寄贈一覧

提携自治体／台数	出荷国／供与先	寄贈品	寄贈時期
東京都大田区、世田谷区、埼玉県さいたま市／450 台	ガーナ スフム郡保健局	再生自転車	12 月
合計			450 台

別表 4-4 救援衣料寄贈一覧

寄贈国・寄贈先	寄贈元	寄贈品	寄贈時期
ザンビア ザンビア家族計画協会	株式会社ユニクロ	マスク 3 枚組	20,000 点
ガーナ Suhum Municipal Health Directorate	株式会社ユニクロ	マスク 3 枚組	9,400 点
ケニア Earthcare Services Limited	株式会社ユニクロ	マスク 3 枚組	40,000 点
合計			69,400 点

別表 4-5 子ども靴寄贈一覧

寄贈国・寄贈先	寄贈元	寄贈品	寄贈時期
ザンビア ザンビア家族計画協会	株式会社そごう・西武、横浜国際高校、上矢部高校、Ponny、Welleg、イデアプラス	子ども靴	32,776 足
ザンビア ザンビア家族計画協会	株式会社そごう・西武	子ども靴	30,360 足
合計			63,136 足

別表 5-1 研修（開発途上国の専門要員のための研修）

期間	研修名称	実施形態	派遣員・担当者	依頼機関	人数
5月26日	課題別研修 「行政官のためのジェンダー主流化政策（A）」	教材提供（動画）	浅村里紗	JICA 東京/ （公財）アジア	7

				女性交流・研究フォーラム	
6月7日～11日	教材選択・制作計画作成会議	対面	Olivier Delclos (コンサルタント)	UNFPA ブルキナファソ	4
6月7日～30日	課題別研修「母子栄養改善」	オンライン	浅村里紗 腰原亮子 林未由	JICA 北海道 (帯広)	14
9月13日～10月26日	課題別研修「妊産婦の健康改善」	オンライン	浅村里紗 腰原亮子 林未由	JICA 東京	13
9月6日～10日	教材制作ワークショップ	対面	吉留桂、 Olivier Delclos (コンサルタント)	UNFPA ブルキナファソ	5
9月7日～8日	M&E オリエンテーション	対面	Emmanuel Obeng	UNFPA ブルキナファソ	8
9月13日～16日	教材使い方ワークショップ (1)	対面	吉留桂、 Olivier Delclos (コンサルタント)	UNFPA ブルキナファソ	10
9月20日～23日	教材使い方ワークショップ (2)	対面	吉留桂、 Olivier Delclos (コンサルタント)	UNFPA ブルキナファソ	10
9月27日	教材内容検討ワークショップ	対面	吉留桂、 Olivier Delclos (コンサルタント)	UNFPA ブルキナファソ	8
10月18日～23日	コミュニケーション戦略融合ワークショップ	ハイブリッド	吉留桂、 Olivier Delclos (コンサルタント)	UNFPA ガボン	15
11月30日	課題別研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 (B)」	オンライン	浅村里紗	JICA 東京/ (公財)アジア女性交流・研究フォーラム	6
11月10日	課題別研修「学校保健」	教材提供 (動画)	浅村里紗	JICA 中部/株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング	7
11月9日	課題別研修「公衆衛生活動による母子保健強化(C)(D)」/ポルトガル語・スペイン語合同	教材提供 (動画)	浅村里紗	JICA 沖縄/株式会社ティーエーネットワーク	13

11月30日～ 12月9日	課題別研修「母子栄養改善」2020年度/2021年度フォローアップ研修	オンライン	浅村里紗 腰原亮子 林未由	JICA 北海道 (帯広)	21
2022年 1月17日～ 2月28日	課題別研修「母子継続ケアとUHC」	オンライン	浅村里紗 腰原亮子 林未由	JICA 東京	12
2月9日	課題別研修「公衆衛生活動による母子保健強化(A)(B)」(英語)	教材提供 (動画)	浅村里紗	JICA 沖縄/株式会社ティー エーネットワ ーキング	12
2月1日～ 11日	KAIZEN 講師養成研修 (英語)	オンライン	矢口真琴	UNICEF ガー ナ	8
2月14日～ 26日	KAIZEN 研修 (英語)	オンライン	矢口真琴	UNICEF ガー ナ	75
					計 248 人

別表 5-2 国内外の研修等への参加一覧

期間	実施形態	派遣員	内 容
4月14日～ 15日	オンライン	藤島一貴 榎本彰子	JICA NGO 等提案型プログラム連続研修「NGO による住民主体型プロジェクト形成・実施のための方法論と技能」 第1回集合研修「メタファシリテーション基礎」(主催: JICA、実施: ムラのミライ)
6月23日～ 24日	オンライン	藤島一貴 榎本彰子	JICA NGO 等提案型プログラム連続研修「NGO による住民主体型プロジェクト形成・実施のための方法論と技能」 第2回集合研修「参加者自身が関わった事業の振り返りと課題の抽出」「パートナーシップの構築」(主催: JICA、実施: ムラのミライ)
9月1日～ 3日	オンライン	藤島一貴 榎本彰子	JICA NGO 等提案型プログラム連続研修「NGO による住民主体型プロジェクト形成・実施のための方法論と技能」 第3回集合研修「プロジェクトの組み立て方と始め方 地域住民への能力向上研修の実施の仕方①」(主催: JICA、実施: ムラのミライ)
12月1日～ 3日	オンライン	藤島一貴 榎本彰子	JICA NGO 等提案型プログラム連続研修「NGO による住民主体型プロジェクト形成・実施のための方法論と技能」 第4回集合研修「地域住民への能力向上研修の実施の仕方② プロジェクトにおける「軌道修正」の方法」(主催: JICA、実施: ムラのミライ)
3月9日～ 10日	オンライン	榎本彰子	JICA NGO 等提案型プログラム連続研修「NGO による住民主体型プロジェクト形成・実施のための方法論と技能」 第5回集合研修「プロジェクトを組み立てる」(主催: JICA、実施: ムラのミライ)
6月28日～ 7月2日	オンライン	山口悦子	JICA 能力強化研修「障害と開発」(主催: JICA)
8月21日	オンライン	藤島一貴	2021 年度第2回国際保健課題別講座「国際保健分野における評価」(主催: 国立研究開発法人国立国際医療研究センター)

10月6日～8日	オンライン	山口悦子	JICA 能力強化研修「開発協力のクラスターマネジメント」(主催：JICA)
10月26日～28日	オンライン	藤島一貴	JICA 能力強化研修「公共財政管理(セクターレベル)」(主催：JICA)
7月～9月 全4日間	オンライン	浜野けい子 船橋周	JICANGO 提案型「途上国開発の活動の有効性と効率性を向上し、インパクトを拡大する実証実験手法の普及プログラム」(主催：コペルニク・ジャパン)
12月7日～9日	オンライン	船橋周	JICA 能力強化研修「ジェンダー主流化-誰も取り残さないポスト・コロナの社会に向けて」(主催：JICA)

別表 5-3 講師派遣一覧(国内の人材に対する研修事業)

期日	主催	実施形態	派遣員	講義のテーマ・内容	参加者数
4月16日	桐生大学	オンライン	浅村里紗	国際助産師論～世界 SRHR とジョイセフの活動	18
4月23日	桐生大学	オンライン	浅村里紗	SRHR とジョイセフの活動	18
5月10日	淑徳大学看護栄養学部看護学科	オンライン	林末由	女性の健康と SRHR～ジョイセフの活動	12
5月19日	帝京大学助産学	対面	浅村里紗	SRHR と家族計画	15
5月20日	国際医療福祉大学	オンライン	浅村里紗	リプロダクティブヘルス・ライツの概念と歴史/ジョイセフの取り組み	13
6月21日	浜松医科大学大学院 助産師養成コース	オンライン	吉留桂	リプロダクティブヘルス・ライツ(実践)/国際協力 NGO ジョイセフの活動	5
6月22日	熊本市立城南中学校	オンライン	矢口真琴	ジョイセフの活動(SRHR と女性のエンパワーメント)	120
6月30日	公益社団法人青年海外協力協会 JOCA 東京	オンライン	浅村里紗	リプロダクティブヘルス・プロジェクトの実施	3
7月6日	日本女子大学	オンライン	矢口真琴	国際協力・ボランティア論	100
7月14日	千葉商科大学	オンライン	斎藤文栄	「ビジネス探求」ゲストスピーカー 「国際協力 NGO のアドボカシー活動を通じた社会の変革」	60
7月27日	日本家族計画協会(JFPA)/東京家政大学	オンライン配信	勝部まゆみ	JFPA 主催の受胎調節認定講習の一環「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツと日本の課題」	150
8月22日	プレセクガク 2022 実行委員会	オンライン	藤島一貴	パネルディスカッション 「仕事を通じて出来ること」	19

9月9日	共創塾	オンライン	小野美智代	持続可能な未来を築くために 企業とNGOの連携	22
9月30日	和洋女子大学看護学部	対面	船橋周・林未由	日本のSRHの現状とアフリカのSRHの現状と取り組み	35
10月2日	足立区 (男女共同参画)	オンライン	小野美智代	オトナの性教育 生理・避妊・妊娠など情報アップデート	51
10月9日	葛飾区 (男女共同参画)	オンラインと対面	小野美智代	女の子たちの今 セカイとニッポン	53
10月18日	東都大学ヒューマンケア学部	オンライン	林未由	国際保健とジョイセフの活動	20
11月4日	和洋女子大学看護学部	対面	船橋周	日本のSRHの現状とアフリカのSRHの現状と取り組み	34
11月6日	獨協大学経済学部	オンライン	船橋周	ザンビアのSRHの現状と取り組み	20
11月20日	目黒区教育委員会 生涯学習課	対面	浅村里紗	ライフステージに対応した健康な生活を目指して	20
11月24日	湘南医療大学	対面	浅村里紗	国際保健医療論	112
11月24日	潤徳女子高等学校	オンラインと対面	小野美智代	すべての人が自分の人生を 自分で選択できる世界を	156
11月26日	富士市立吉原第三中学校	対面	小野美智代	アフガニスタンの女の子のために私たちにできること	92
11月29日	静岡県立大学大学院看護学研究科	対面	小野美智代	リプロダクティブヘルスと国際協力	8
12月1日	和洋女子大学看護学部	対面	林未由	日本のSRHの現状とアフリカのSRHの現状と取り組み	54
12月11日	月経研究会(国立民族学博物館)	オンライン	浅村里紗	ジョイセフの活動と月経教育	20
12月13日	上智大学	対面	勝部まゆみ	国際助産学講義「ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント、SRHR」	10
12月21日	南山大学	オンライン	矢口真琴	グローバル化と国際協力 国際協力におけるNGOの活動について	138
2022年1月12日	公益社団法人青年海外協力協会 JOCA 東京	オンライン	浅村里紗	特別課題派遣前訓練：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	8
2022年1月7日	東京女子大学	オンライン	小野美智代	メディアとことば 無意識の中にあるジェンダーバイアス	125
2022年1月8日	一般社団法人埼玉県助産師会	オンライン	小野美智代	SDGsって何 SRHRから考えてみる	39

2022 年 1 月 12 日	公益社団法人青年 海外協力協会 JOCA 東京	オンライン	浅村里紗	特別課題派遣前訓練：セ クシャル・リプロダクテ ィブ・ヘルス/ライツ	8
2022 年 1 月 17 日	東京工業大学	オンライン	小野美智代	ジェンダー視点で未来の 社会を考える	23
2022 年 1 月 20 日	昭和女子大学	オンライン	小野美智代	世界の女性	64
2022 年 1 月 26 日	公益社団法人青年 海外協力協会 JOCA 東京	オンライン	浅村里紗	リプロダクティブヘル ス・プロジェクトの実施	3
2022 年 1 月 27 日	文化服装学院	オンライン	小野美智代	Decide yourself すべての人が 自分の人 生を 自分で選択できる世界を	47
2022 年 1 月 28 日	お茶の水女子大学 附属高等学校	オンライン	吉留桂	国際協力 NGO ジョイセフ の取り組み	120
2022 年 1 月 29 日	宮崎県男女共同参 画センター	オンライン	小野美智代 櫻井彩乃	もっと知りたい！SRHR セ ミナー 自分の未来を自分で決め るために世界と日本の今 を知る	71
2022 年 2 月 20 日	SDGs よこはま CITY 冬	オンライン	林未由 I LADY. ピ ア・アクテ ィビスト	性と 生殖 の健康と権利 (SRHR) って？ライフス キルとしての ILADY.	7
2022 年 2 月 26 日	北九州市男女共同 参画広報啓発事業	オンライン	林未由 I LADY. ピ ア・アクテ ィビスト	性について語れる場を作 ろう 地域の大人が 支え る性教育の 取り組みと は？	26
2022 年 3 月 5 日	日本国際保健医療 学会学生部会 (jaih-s)	オンライン	浅村里紗	新型コロナウイルス×女 性の人権	27
2022 年 3 月 20 日	日本ミャンマー学 生会議	オンライン	浅村里紗	ジェンダーと女性の健康 課題：ジョイセフによる ミャンマーでの活動経験 から	23
計 1,969 人					

別表 6-1 2021 年度の主な契約書・覚書等

No.	契約先	契約書名	備考
1	IPPF SARO	Agreement	IPPF のアフガニスタン補正案 件の広報についての業務契約
2	UNICEF	PROGRAMME COOPERATION AGREEMENT	日本政府による国際機関連携 無償スキームにおいて、 UNICEF と連携し、ガーナにお ける母子保健向上のための活 動を行うための契約
3	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「母子栄養改善」

4	IPPF	GRANT AGREEMENT FOR ADVOCACY & PARLIAMENTARIAN SUPPORT	2022 年 3 月 31 日までの IPPF 東京連絡事務所として議員対 策及びアドボカシー事業の資 金贈与契約
5	UNFPA Burkina Faso	JOICFP Work Plan Revised 2021	2021 年 1 月から 12 月までの変 更活動計画及び予算書
6	IPPF ESEAOR	IPPF Opportunity Grant Funding Agreement	2021 年 10 月から 2022 年 9 月 までの事業資金の贈与
7	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「妊産婦の健康改 善」
8	IDOM Consulting, Engineering, Architecture, SAU	Subcontractor Agreement	駐日欧州連合（EU）代表部と 協力し、2023 年に日本政府の 主催で開催される G7 サミット に向け、日本における SRHR を 推進するにあたっての業務委 託契約
9	UNFPA Burkina Faso	JOICFP Work Plan 2022	2022 年 1 月から 12 月までの活 動計画及び予算書
10	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「母子継続ケアと UHC」
11	在ケニア日本国大使館	日本 NGO 連携無償資金協力贈 与契約	2022 年 3 月 31 日から 2023 年 3 月 30 日までの事業資金の贈 与

財 務 諸 表 等

第 11 期

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

公益財団法人 ジョイセフ

貸借対照表

2022年3月31日現在

公益財団法人 ジョイセフ

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	316,550,396	240,337,974	76,212,422
前払金	25,278,558	0	25,278,558
未収金	21,694,237	43,195,729	△ 21,501,492
仮払金	100,000	956,000	△ 856,000
流動資産合計	363,623,191	284,489,703	79,133,488
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
特定費用準備資金	30,000,000	50,000,000	△ 20,000,000
退職給付引当資産	17,157,715	18,681,789	△ 1,524,074
特定資産合計	47,157,715	68,681,789	△ 21,524,074
(3) その他固定資産			
建物付属設備	2,299,102	501,834	1,797,268
什器備品	800,282	592,229	208,053
電話加入権	648,000	648,000	0
敷金	2,508,000	3,762,000	△ 1,254,000
その他固定資産合計	6,255,384	5,504,063	751,321
固定資産合計	103,413,099	124,185,852	△ 20,772,753
資産合計	467,036,290	408,675,555	58,360,735
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	2,235,500	847,723	1,387,777
未払金	10,856,028	11,386,354	△ 530,326
前受金	198,910,696	123,986,704	74,923,992
仮受金	0	0	0
賞与引当金	6,981,000	13,023,000	△ 6,042,000
流動負債合計	218,983,224	149,243,781	69,739,443
2. 固定負債			
退職給付引当金	28,011,328	25,868,230	2,143,098
固定負債合計	28,011,328	25,868,230	2,143,098
負債合計	246,994,552	175,112,011	71,882,541
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	220,041,738 (50,000,000)	233,563,544 (50,000,000)	△ 13,521,806 (0)
正味財産合計	220,041,738	233,563,544	△ 13,521,806
負債及び正味財産合計	467,036,290	408,675,555	58,360,735

正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

公益財団法人 ジョイセフ

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	6,513	△ 6,013
受取会費	9,534,000	8,095,000	1,439,000
事業収益	334,311,792	324,204,922	10,106,870
外務省委託事業収益	0	34,655,755	△ 34,655,755
JICA委託事業収益	48,124,103	71,369,042	△ 23,244,939
IPPF委託事業収益	34,184,793	44,000,000	△ 9,815,207
UNFPA委託事業収益	17,101,035	6,701,613	10,399,422
関係機関委託事業収益	224,662,791	157,692,911	66,969,880
協力支援収益	5,456,236	6,991,823	△ 1,535,587
物品頒布事業収益	4,782,834	2,793,778	1,989,056
受取寄附金	138,238,294	129,577,148	8,661,146
一般寄附金	138,238,294	129,577,148	8,661,146
指定正味財産受取寄附金振替額	0	0	0
雑収益	8,190,012	2,562,164	5,627,848
講義謝金	1,068,822	1,004,977	63,845
受取利息	93,633	157,790	△ 64,157
雑収益	7,005,754	505,579	6,500,175
為替差益	21,803	893,818	△ 872,015
経常収益計	490,274,598	464,445,747	25,828,851
(2) 経常費用			
事業費	424,237,143	403,959,164	20,277,979
人件費	109,550,501	123,576,817	△ 14,026,316
給与	69,921,557	74,935,367	△ 5,013,810
諸手当	18,954,000	26,052,500	△ 7,098,500
退職給付費用	5,093,933	5,729,183	△ 635,250
福利厚生費	15,581,011	16,859,767	△ 1,278,756
運営費	17,551,583	21,705,810	△ 4,154,227
印刷製本費	223,772	343,306	△ 119,534
通信費	500,135	643,225	△ 143,090
交通費	1,238,728	1,504,108	△ 265,380
消耗品費	0	212,070	△ 212,070
借室料	13,574,004	17,923,904	△ 4,349,900
支払手数料	0	0	0
減価償却費	531,500	441,685	89,815
雑費	1,483,444	637,512	845,932
他勘定振替高	△ 22,522,265	△ 30,090,087	7,567,822
外務省委託事業費	23,682	28,336,920	△ 28,313,238
JICA委託事業費	5,158,745	10,625,255	△ 5,466,510
IPPF委託事業費	34,184,793	44,000,000	△ 9,815,207
UNFPA委託事業費	6,047,002	481,784	5,565,218
関係機関委託事業費	168,287,672	98,051,073	70,236,599
協力支援事業費	74,610,514	75,808,480	△ 1,197,966
物品頒布事業費	2,631,521	1,802,872	828,649
募金活動費	2,554,196	1,057,690	1,496,506
広報活動費	4,275,692	4,805,787	△ 530,095
事業推進費	21,883,507	23,796,763	△ 1,913,256

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	61,468,542	48,431,470	13,037,072
人件費	42,154,088	38,312,669	3,841,419
役員報酬	6,100,228	6,100,228	0
給与	18,039,631	15,579,358	2,460,273
諸手当	5,543,750	5,388,500	155,250
退職給付費用	7,679,833	6,950,718	729,115
福利厚生費	4,790,646	4,293,865	496,781
事務局費	19,314,454	10,118,801	9,195,653
会議費	6,480	15,126	△ 8,646
交際費	50,350	0	50,350
印刷製本費	299,921	118,001	181,920
通信費	1,068,068	925,017	143,051
交通費	676,420	757,840	△ 81,420
消耗品費	50,127	247,960	△ 197,833
借室料	3,981,996	3,773,440	208,556
リース料	0	0	0
支払手数料	933,868	912,451	21,417
謝金	924,274	913,137	11,137
租税公課	894,500	1,151,000	△ 256,500
保守料	268,752	331,100	△ 62,348
減価償却費	710,274	296,499	413,775
雑費	7,643,276	677,230	6,966,046
為替差損	1,806,148	0	1,806,148
経常費用計	485,705,685	452,390,634	33,315,051
評価損益等調整前当期経常増減額	4,568,913	12,055,113	△ 7,486,200
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,568,913	12,055,113	△ 7,486,200
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入益		16,635,345	△ 16,635,345
経常外収益計	0	16,635,345	△ 16,635,345
(2) 経常外費用			
固定資産除却額	35,712	0	35,712
雑損失	18,055,007	3,746,352	14,308,655
経常外費用計	18,090,719	3,746,352	14,344,367
当期経常外増減額	△ 18,090,719	12,888,993	△ 30,979,712
当期一般正味財産増減額	△ 13,521,806	24,944,106	△ 38,465,912
一般正味財産期首残高	233,563,544	208,619,438	24,944,106
一般正味財産期末残高	220,041,738	233,563,544	△ 13,521,806
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	220,041,738	233,563,544	△ 13,521,806

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物付属設備・什器備品 法人税法に定める定率法
ソフトウェア 法人税法に定める定額法

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金は職員の賞与の支給に備える為、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	50,000,000	0	0	50,000,000
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
特定費用準備資金	50,000,000	0	20,000,000	30,000,000
退職給付引当資産	18,681,789	0	1,524,074	17,157,715
小 計	68,681,789	0	21,524,074	47,157,715
合 計	118,681,789	0	21,524,074	97,157,715

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産	50,000,000	0	50,000,000	0
定期預金	50,000,000	0	50,000,000	0
小 計	50,000,000	0	50,000,000	0
特定資産				
特定費用準備資金	30,000,000	0	30,000,000	0
退職給付引当資産	17,157,715	0	0	17,157,715
小 計	47,157,715	0	30,000,000	17,157,715
合 計	97,157,715	0	80,000,000	17,157,715

4. 担保に供している資産

なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	5,604,642	3,305,540	2,299,102
什器備品	4,775,385	3,975,103	800,282
電話加入権	648,000	0	648,000
敷金	3,762,000	1,254,000	2,508,000
合 計	14,790,027	8,534,643	6,255,384

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の 当期末残高
未収金	21,694,237	0	21,694,237
合 計	21,694,237	0	21,694,237

7. 正味財産

正味財産の内訳、当期の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増減額	当期末残高
指定正味財産			
受取寄附金	0	0	0
小 計	0	0	0
一般正味財産	233,563,544	△ 13,521,806	220,041,738
小 計	233,563,544	△ 13,521,806	220,041,738
合 計	233,563,544	△ 13,521,806	220,041,738

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
 財務諸表の注記に記載

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	13,023,000	6,981,000	13,023,000	0	6,981,000
退職給付引当金	25,868,230	2,143,098	0	0	28,011,328

財 産 目 録

2022年3月31日現在

公益財団法人 ジョイセフ

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
現金 普通預金 <				

独立監査人の監査報告書

2022 年 4 月 18 日

公益財団法人 ジョイセフ

理事会・評議員会・監事 御中

鈴木康雄公認会計士事務所

東京都中央区

公認会計士

鈴木康雄 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ジョイセフの 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの 2021 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人ジョイセフの 2022 年 3 月 31 日現在の 2021 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2022 年 4 月 20 日

監事監査報告書

公益財団法人ジョイセフ

理事長 山口 澄江 殿

公益財団法人ジョイセフ

監 事 柴田 昭二



監 事 中村 寿孝



私たち監事は定款第 35 条の規定に基づき、2022 年 4 月 20 日に公益財団法人ジョイセフにおいて 2021 年度（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）の理事の職務の執行及び事業報告書、計算書類及びその附属書類そして重要な決裁書類等を監査しました。その監査の方法及び結果について、次の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図りながら監査の責務に関わる情報を収集し、理事会・評議員会に出席し、理事及び職員等からその職務執行の報告を受けました。また必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、理事の業務執行の妥当性及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。更に会計帳簿又はこれに関する計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2. 監査意見

1) 事業報告書等の監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、当法人の運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

